

## 魂の殺人者、エホバの証人

林 俊宏

### □輸血拒否事件と「エホバの証人」

「エホバの証人」と呼ばれる人たちはなぜ、輸血を拒否して次々と死んでゆくのだろうか。二〇一一年四月、青森県立病院で六十五歳の女性が死亡した。病院の説明では、女性は同月二十八日昼頃に体調が悪化したため入院、急性硬膜下血腫と診断されたために手術が必要となり、手術中に輸血をしようとしたところ女性の家族が輸血を拒否、そのまま手術は打ち切られ女性は同夜に死亡した。女性の家族が輸血を拒否した理由は「信仰上の理由」だった。彼女は「エホバの証人」だったのである。

この輸血拒否事件は女性の死亡からほぼ二年後の二〇一三年、『読売新聞』四月十七日付記事で表面化した。同記事は輸血拒否によって女性が死亡した経緯を『「エホバ」女性信者輸血を受けずに死亡、家族が拒否』との見出しをつけて次のように報じている。

「青森県立病院で二〇一一年四月、宗教団体『エホバの証人』の女性信者(当時六十五歳)の家族が、女性の信仰上の理由で手術中の輸血を拒否し、途中で打ち切られ手術後に、女性が死亡していたことが分かった。病院によると、女性は同月二十八日昼頃に体調が悪化して入院、急性硬膜下血腫と診断され、手術が必要となった。女性自身は意識不明だったため意思表示はなく、女性の息子が輸血拒否を申し出て、書面を提出したという。手術中に出血が止まらなくなり、病院側が説得したが、息子は応じなかった。女性は同日夜に死亡した。教団関係者によると、息子は信者ではなく、女性は輸血拒否の意思表示カードを作成していたという。ただ、病院側は入院時は持っていなかったとしている」。

エホバの証人(「エホバの証人」は信者名。宗教法人名は「ものみの塔聖書冊子協会」以下、「ものみの塔協会」。同日本支部、池畑重雄代表)の輸血拒否事件が日本で社会的関心を集めたのは、一九八五年六月六日、神奈川県川崎市で起こった。当時十歳だった少年が自転車で行行中にダンプカーにはねられる事故に遭い、近くの救急病院に搬送され、病院が輸血手術をしようとしたところ、エホバの証人である母親(父親は当時未信者)が拒否し、少年が必死に「生きたい」と訴えたにも関わらず死なせた事件である。この事件からほぼ二十六年後、エホバの証人の輸血拒否事件は繰り返えされた。

青森での輸血拒否事件を受ける形で、二〇一三年十一月九日に函館市で開かれた第五十七回日本輸血細胞治療学会北海道支部の例会で日赤北海道ブロックが「輸血拒否患者への対応」を討議するなど、輸血拒否をめぐる社会的波紋は今もなお広がっている。なぜ、法治国

家の文明社会であるはずの日本で、輸血拒否という必要かつ適切な医療が受けられず死に至るといふ生命倫理に反する非人道的とも言える事件が繰り返されるのだろうか。

輸血拒否による死者数は表面化しておらず掴みにくいのだが、川崎の事件から青森の事件までの間、文献では日本では胎児を含む六人が輸血拒否によって死んだことが分かっている。

一九九六年七月八日、鹿児島県内で妊娠五ヶ月のエホバの証人の女性がボート事故に遭い病院に搬送されたが輸血を拒否して胎児とともに死亡している。『東京新聞』一九九六年七月十日。

更にその翌日、エホバの証人の救出カウンセラーでもあるアメリカ人宣教師、ウィリアム・ウツドのもとに都内の病院から電話がかかってきた。

その病院に重病で入院している十三歳の少女が輸血を必要としているのだがエホバの証人であるために拒み続けているので説得して欲しいという依頼であった。その少女は孤児だったので、輸血には本人の同意を必要とした。ウツド宣教師は、その説得の経緯を自著『エホバの証人カルト教団の実態』で次のように書いている。

「輸血を拒否して手術を行えば必ず治る病気だが、どこかで聞きつけてきたエホバの証人が病院に押しかけてきて輸血をしないように説得したそうである。その少女は医師の説明を聞く心が揺れ動くのだが、次の日エホバの証人に会うと『輸血を拒否します』とともに戻ってしまうという。手術をしなければ一週間はもたないから何とか説得してくれないかと頼まれた。そこで早速、その週の金曜日に病院に行く約束をしたのだが、同じ日の夜に再び病院から電話がかかってきた。『子供は先程、死にました』という知らせだった。医師は激怒しながら『彼ら（エホバの証人）には生きる資格がない。十三歳の孤児に死ね、死ねといったからだ。彼らのしたことは絶対に許せない』そして最後に『あなたがたキリスト教の牧師たちは一体何をしているのか。結局、あなたがたがこのような邪悪な宗教について一般の人々に知らせていないからこういうことが起きるのではないか』」。

更に一九八五年三月、富山県で輪禍に遭った女性が輸血を拒否して死亡している。一九八七年一月には静岡県清水市でトラックにはねられた主婦が輸血拒否で死亡、夫もエホバの証人で輸血拒否に同意した。一九八九年八月には同県浜松市で高校生がオートバイ事故に遭って輸血を拒否して死亡、家族全員がエホバの証人であった。また、輸血拒否による死亡者のほかに、家族が輸血を拒否したことにより適切な治療ができずに足の切断を余儀なくされた子供の事例もある。

ところでエホバの証人が輸血を受け入れた場合、どうなるのだろうか。

元エホバの証人の長老（プロテスタントキリスト教会の「牧師」に相当）で十三年間奉仕活動を行ったデービッド・A・リードは『隠された「ものみの塔」の実態』の中でニューハンプシャーの元長老から貰った手紙で伝えられた、臨終の床にあって輸血を受けたエホバの証人の話を紹介している。

「この男性は私（元長老）の友人でした。彼の容態が悪化したために、医者は輸血をするように勧めました。普通なら彼は拒否したでしょう。しかし離婚した奥さんとの間に生まれた子供たちが、お父さんが危篤だということ聞いて中西部から病院に駆けつけるといいう電話を寄越したのです。（中略）彼の会衆の長老は、彼の決断を聞きつけました。奥さんは家族以外の面接をすべて断っていたにも関わらず、その長老は「聖職者」であるという名目で、面会時間が終わってからきて、彼を審問しました。その後彼は排斥されました。そして間もなく彼は亡くなりました。（中略）エホバの証人の長老たちは誰も彼の葬儀はしようとしませんでした。その後家族は私に葬儀をしてほしくないかと頼んできました。（私自身も排斥された人間でした）同じ会衆の二人が、まだエホバの証人であった家族を思いやって、葬儀に出席しました。しかしこの人たちも長老による審理委員会にかけられて、排斥処分になりました」。排斥という組織からの除名処分が待ち構えているのだ。

では、医療機関がエホバの証人の意思と関わりなく輸血を強行したらどうなるのか。

日本では医療機関がエホバの証人の意思を無視して輸血した場合には「人格権の二内容として尊重されなければならない」と事実上、ものみの塔協会の教義を容認する判例が二〇〇〇年二月二十九日、最高裁で確定している。

この裁判は肝臓腫瘍の摘出手術に際して輸血を拒否していたエホバの証人にその意思に反して医師に輸血をされ、自己決定権と信教上の良心を侵害されたとして、エホバの証人の女性（原告本人は裁判係争中に死亡）の遺族が東京大学医科学研究所付属病院と担当医師に一千二百万円の損害賠償を求めたものであった。

上告審で最高裁は非常時に輸血する方針を事前に説明しなかったという医師の説明義務違反を指摘し、約五十五万円の支払いを被告である国と医師に命じた二審の東京高裁の判決を支持し、原告（エホバの証人）側の勝訴が確定した。

最高裁は原告側の主張した宗教上の信念に基づいて輸血を拒否する権利について「人格権の二内容」として認めているのである。

最高裁が支持した一九九八年二月九日に出された東京高裁の判決は、一審東京地裁の判断

を覆すものであった。

原告（エホバの証人）の主婦は、一審の口頭弁論の過程で、意識のない中で輸血された心境について「自分のとっては強姦されたに等しい」と述べ、「意識のない時に、自分の意思に反して輸血されたこの苦しみ、この傷は消えない」とその胸中を語り、「命が助かったのだから（輸血をされて）よかったのではないか」との尋問に「前もって（輸血拒否の意思を）十分に説明していたのに、輸血を強行された。自己決定権、患者自身の意思を尊重してもらいたかった。絶対に自分と同じ経験を他の人にして欲しくなかった」『ものみの塔』一九九六年二月十五日」との主張を行っていた。

東京地裁は、こうした原告の主張に対して「医師は患者に対して可能な限り救命措置をとる義務があり、輸血拒否は公序良俗に反するために無効である」と指摘、輸血以外には命の維持が困難な場合には救命を優先させるという病院側の治療に違法性はないとした上で、この手術ではかなり重篤な悪性腫瘍手術が行われ、実際には手術前に予測された以上の出血があり輸血は不可欠だったとして、原告の訴えを棄却したのだが、原告がこの判決を不服として控訴した。

東京高裁は、医師と原告との間に「手術中いかなる事態になっても輸血をしない」という特約を結んだ事実はなかったとしたものの、緊急時に輸血することを十分説明しなかったことは医師の説明義務違反に当たると結論付けた。またこの判決で東京高裁は原告の輸血拒否そのものを「公序良俗に反するもので無効」とした一九九七年三月十二日に出された東京地裁の判決について、輸血を拒否しても他者の権利を侵害しないことや輸血せずに死亡した手術例でも医師が刑事訴追を受けたことがこれまでにないことなどから自己決定権として輸血を拒否する自由は認められると判断した。

最高裁はこうした東京高裁の判断を支持。「輸血拒否は人格権の一内容として認められる」という日本の司法の判断が確定したのである。

エホバの証人の輸血拒否の医療機関の対応としては、この司法判断とは別に二〇〇八年二月二十八日、輸血・細胞治療・外科・小児科・麻酔科・産婦人科の五学会からなる合同委員会がエホバの証人を親に持つ十五歳未満の患者については両親が輸血を拒否しても救命を優先し、児童相談所に虐待通告など一定の手続きを経て輸血を行う、十五歳から十七歳の患者についてはエホバの証人である患者については本人または両親のどちらかが希望すれば輸血する、また十八歳以上のエホバの証人である患者については本人の意思を尊重するという統一の治療方針を発表している。

もとより、ものみの塔協会がエホバの証人に輸血拒否を強いなければ、あるいは輸血拒否の教えを説かなければ、エホバの証人たちは輸血を拒否して命を落すことはないのだ。

では自らの教えで輸血を拒否して亡くなっていたエホバの証人をものみの塔協会はどう見ているのだろうか。

一九九六年七月八日、鹿児島県で起きた妊娠中のエホバの証人が輸血拒否で死亡した事件では、ものみの塔協会医療機関連絡委員会の長谷川達が東京新聞記者の「今回の事故ではおなかにいた胎児も犠牲になりましたね」との質問に「輸血を拒否したのは」あくまでも本人の決断ですから、私どもからコメントはできません。我々は神に献身する時に神が命じているものを心から受け入れることを誓い神と契約するわけです。それを守れないことは本人が一番苦しいことです。ただ神の優しさは（輸血をしても）悔い改めれば受け入れることだと思います」と組織としての結果責任を回避する発言を行っている。

ものみの塔協会が毎月発行している定期刊行物『目ざめよ！』一九九五年五月二十二日号の表紙には沢山さんの子供たちの笑顔が並んでいた。だが、この子供たちが大人になった姿をこの地球上で見ることができない。みんな輸血を拒否して死んでいった子供たちなのである。この子供たちをものみの塔協会は『神を第一にした若者たち』といって褒め称えている。

同誌は「昔、多くの若者たちは神を第一にしたために死にました。今でも若者たちは神を第一にしていますが、今日でも輸血を争点として病院や裁判所を舞台に様々なドラマが繰り広げられています」と、輸血を拒否して死んでいった若者たちを紹介している。

カナダのエイドリアン・イエイツ（当時十五歳）という若者は輸血を「これは良い取り引きではありません。神に逆らって今数年長く生きられたとしても、神に逆らったために復活できない、地上の楽園で永久に生きられないのは利口なやり方ではない」と言って拒否して死んでいったという。

また、リサ・コサック（当時十二歳）という少女は自分の意思に反して、無理矢理輸血をさせられたことを「強姦（日本の輸血拒否裁判でも原告が使ったように輸血を強姦に例える比喩はものみの塔協会が繰り返しエホバの証人に教えている）されているような気がした」と語り、また同じように輸血を強行されたら懸命に闘い、静脈注射装置のポールをけり倒し、その装置を引き裂いて血の入った袋に穴を開ける」と語り、そして彼女はその後輸血を拒み続け「安らかに息を引き取り、神を第一にした大勢の若いエホバの証人の隊伍に加わった」と同誌は伝えている。

そもそも「聖書の教え」であるともものみの塔協会が唱えている輸血拒否の教義とはどのよ

うな根拠で考えられて、広められているものなのか。

日本で輸血拒否をめぐる裁判が行われていた一九九六年、エホバの証人の家族のカウンセリングにあたっていた神奈川県相模原市の大野キリスト教会の中澤啓介牧師が数回にわたってプロテスタントキリスト教会の立場から輸血拒否教義の聖書の根拠、犠牲者に対するものみの塔協会の見解などを数回にわたり公開質問状としてもものみの塔協会日本支部の織田正太郎代表(当時)に送ったが回答は得られなかった。ものみの塔協会は輸血拒否教義について社会からの批判や話しあいにはいっさい応じていない。

日本の最高裁がエホバの証人の輸血拒否の意思を「人格権(命が失われては人格もないのだが)の一部」と容認する判断を下している以上、日本にエホバの証人が輸血を必要とした事態に命を守る手立てはない。

エホバの証人には、家族も、友達もいるだろう。また、人間はいつ何時、輸血を必要とする事故に遭わないとも限らないのだ。エホバの証人たちは絶えず生命の危機に晒されていることになる。それでいいのだろうか。助かるべき命が奪われる、これは宗教に名を借りた社会的「殺人」ではないのか。

## □「エホバの証人」の悲劇

輸血拒否が「聖書の教え」であると主張しているのは世界中でもものみの塔協会だけである。輸血拒否などの特異な聖書解釈による教義や子供連れの清楚な身なりでの伝道で知られる「エホバの証人」は、世界二三六カ国に約七百万人、聖書研究を行っている研究生と呼ばれる求道者を含めると約二千万人が存在している。日本ではバプテスマを受けたエホバの証人が二〇一三年現在、二十一万六千六百九十二人、研究生が十七万六百七十一人、計三十八万七千三百六十三人がものみの塔協会の影響下にある。日本人五百八十八人に一人がエホバの証人である。『2014 エホバの証人年鑑』ものみの塔協会刊)。

その頂点に立つのは、アメリカ・ニューヨーク・ブルックリンの世界本部にある「統治体」(現在は七名で構成)と言う指導者たちである。

この統治体は、「エホバの後ろ盾」(『エホバの意志を行うための組織』ものみの塔協会)によって、自らが「聖書の教えを正しく解釈できる唯一の経路である」と自称し、世界中のエホバの証人を指導している。

この巨大教帝国の実態は、表面的には自発的な寄附を装いながら、それぞれ月一回発行されている『ものみの塔』(二百十三の言語で四千五百九十四万四千部発行、二〇一四年三月現在)、『目ざめよ!』(八十四の言語で四千四百四万二千部発行、同)などの出版物をエホ

バの証人たちに買い上げさせて、配布させている出版社である。アメリカではものみの塔協会は株式会社として法人化されている。

また、世界中から集められた資金を元に、本部があるニューヨーク・ブルックリンで土地を買い占めている他、世界各地の王国会館（エホバの証人の集会場）の建設などを行っている。元エホバの証人で十三年間奉仕活動をして教理に疑問を抱いて脱会したアメリカ人の元長老、デービッド・A・リードは『隠された「ものみの塔」の実態』で、ものみの塔協会の世界本部があるブルックリンについて「世界本部総合ビルはちょうどバチカン市国のようである」とし、土地取得の凄まじさをこう書き記している。

「（ものみの塔）協会はその凄まじい速さで不動産を取得しているので、他の市民が危機感を覚えるほどである。一九八六年八月二十一日付けの『ハイト新聞』(The Heights Press) は一面トップで『ものみの塔はブルックリンを全部買い占めるのだろうか?』という記事を載せている。その記事は、ものみの塔が本部をコロンビアハイツ一二四番地に設置して以来、市の有力者たちはものみの塔の拡大を規制しようとしたが、裕福なエホバの証人たちがCO HIという会社をつくり、そこが買った土地をものみの塔聖書冊子協会に貸すという抜け道を見つけた。協会はホテルをも借り、増え続けるホテルの働き人の住むところにあてている。協会は、アメリカよりもエホバの証人が増えているドイツ、日本、ブラジルなどの国々でも、巨大な印刷工場を動かしている。それらに加え、何千人も収容できる新しい講堂と食堂などの施設が備わった大会ホール (Assembly Halls) を次々に建設している。加えて、普通は地域の会衆が所有しているが、抵当権が何万とある。ものみの塔帝国のすべてを調べるなら、不動産だけで少なくとも何億ドル、もしかしたら何十億ドルにも上るだろう。となると、再び次の疑問が出てくる。『一体誰がお金持ちになっているのだろうか?』」

エホバの証人の熱心な伝道の目的はものみの塔協会の出版物の配布と新たな信者の獲得にある。その繰り返しによって組織を拡張し、世界中に膨大な資産を形成してきた。日本でも一千近い王国会館や各地に大規模な集会施設を持っている。

エホバの証人が家庭訪問や駅前伝道などで無料配布している小冊子などの出版物は、自分たちが買い上げたものなのである。元エホバの証人の証言では、小冊子一冊八十円程度が購入の相場とされ、一人年間平均八万円程度が購入費になっているようだ。おおよそ年間三百億円の定期出版物の販売収入がものみの塔協会日本支部の主たる収入源と推定される。この他にも会衆ごとに献金が行われ、ものみの塔協会の教理の解説書（三百円程度で販売され家庭での書籍研究などに用いられる）が逐次、発行されている。これらの出版物は、日本では

全国から集められた若いエホバの証人たちの刑務所さながらの薄給の労働力で成り立っている神奈川県海老名市にあるベテル（神の家）と呼ばれる印刷工場で生産されている。ものみの塔協会はそこでの労働を「特権的奉仕」だとしている。

エホバの証人によって買い上げられる出版物は広告宣伝費、流通経費、人件費、税金が殆どかからない。エホバの証人は出版物を一部でも多く配ることが、エホバ（聖書の「神の名前」である）ものみの塔協会は主張している（への忠誠の証しである）と言う教えに基づいて伝道にはノルマが課されている。

また、毎週一回開かれている神権宣教学校では、伝道に必要な身ぶり、話し方、声の抑揚、伝道時の想定問答マニュアルに至るまで事細かな訓練が施され、しかも組織からの離脱は永遠の滅びであるとの恐怖心が植えつけられている。こうして伝道に追いまくられているのが、街で見かけるエホバの証人たちの笑顔に隠された真実なのである。

一方で、キリスト教会を激しく攻撃し、その教義を否定しながら「クリスチャン」を名乗るなど偽りの勧誘、曲解した聖書解釈による輸血拒否など独自の教義による生活、人生、生命の破壊、家庭で行われる聖書研究で始められるマインド・コントロール、脱会者（「背教者」と呼ばれる）・反対者への執拗な脅迫・嫌がらせ、長老による多額の献金（最近では各地で施設修繕費や協会幹部の活動支援などの名目での献金が頻繁に募られている）強要や不透明な資産運用など極めてカルト性（反社会性をおびた独自の価値観を共有する閉鎖的集団）の強い活動も行われている。そして、その背後には離婚、家族離散、自殺、精神疾患など多くの家族の苦しみや悲劇が隠されている。

誤った聖書理解による輸血拒否の犠牲者の他にも伝道を活発化させるために繰り返される偽預言や伝道に時間を割かせるための生活破壊などエホバの証人自身の悲劇もまた後を絶つことなく続いている。なぜ、こうした悲劇は続くのだろうか。

### □ものみの塔協会の起源

ものみの塔協会の教義の反社会性は、繰り返される終末預言（ものみの塔協会の文献で確認されているだけでも、一九一四年説、一九七五年秋説などこれまでに十数回も、時期を特定しての「偽預言」が繰り返されており、その度にエホバの証人は危機感を煽られ伝道を活発にするように促される）、投票拒否などによる選挙制度・政治体制の否定、輸血拒否による医療への介入による生存権の侵害、授業での格闘技拒否などによる教育権の侵害などに代表される。これら日本人なら憲法で保障されている基本的人権がものみの塔協会の教えによって奪われ、エホバの証人の生活、人生を支配していくことになるのである。



現在、ものみの塔協会がエホバの証人に「エホバが憎むものを退けなさい」として事実上禁じているのは、殺人、性の不道德、心霊術、偶像礼拝、大酒、うそ・偽り、盗み、貪欲、暴力（格闘技などの暴力的なスポーツも該当する）、品位のない話、血の間違った使い方（輸血拒否）、自分の家族に必要な物を与えようとしないこと、この世の戦争や論争に参加すること（兵役拒否や選挙での投票などが該当する）、たばこやいわゆる気晴らしの薬物を使うことである（研究生用テキスト『聖書の教え』）。

エホバの証人がこれらの教えを破った場合には排斥などの処分を受けることになる。ものみの塔協会はこうした教えでエホバの証人の精神的拘束を行っている。

もとよりキリスト教の伝えている福音（『マルコによる福音書』一章十四節他）とはまったく異なるこれら教義はいずれも、ものみの塔協会統治体による独自の聖書解釈によってもたらされている。

そしてこれらの教義は家庭と言う密室で行われる聖書教育で始まるマインド・コントロールによって強いられ、エホバの証人の生活、人生を支配していくのである。

ものみの塔協会の起源は、一八七〇年にアメリカ・ペンシルバニア州でチャールズ・ティゼ・ラッセル（一八五二〜一九一六）によって始められた聖書研究グループである。

両親はプロテスタント長老派の信者で、彼も小さい頃から教会に通い聖書教育を受けたが、どうしても受け入れがたい教えがあった。それは聖書が教える「永遠の刑罰」と「運命予定説」であった。

彼は「自分が予知力を働かせて永遠に苦しむべく運命づけた人類を創造することに力を注ぐような神は、賢明でも公正で愛情深くもありえない。その標準は多くの人間のそれよりも低いことになる」『エホバの証人一九七六年鑑』と考えて一時教会から遠ざかったが、一八七〇年から仲間を集めて聖書研究会を開くようになり、独自の聖書解釈を打ち出すようになった。この聖書研究会が、ものみの塔協会の母体になっている。聖書の教えを換骨奪胎して、ものみの塔協会の教義にすり替えていく手法はこの時を起源にしている。

キリスト教会の教えへの反発から始まったラッセルが打ち出した独自の解釈は、聖書本来の教えであるキリストの神性、キリストが肉体をもって復活したこと、キリストの可視的再臨、聖霊の人格、地獄の存在、三位一体、十字架による贖罪（ものみの塔協会はキリストが処刑されたのは「十字架」ではなく「杭」であると主張している）などを、ことごとく否定することで成り立っている。

従つてもものみの塔協会は絶えずキリスト教会との摩擦が絶えない。そしてキリスト教会が

ら攻撃を受けるたびに、反キリスト教主義を強めていった。

ラッセルは一九一四年にハルマゲドンが到来して千年王国『ヨハネの黙示録』二十章二、四、七節)が現実的に始まることを預言(一般的にキリスト教ではハルマゲドンおよび再臨の時期について人間は知ることはできないと『マタイによる福音書』二十四章二十六節、「その日、その時はだれも知らない。天の御使いたちも、また子も知らない。ただ父だけが知っている」を根拠に解釈している。従ってこういう、預言、をすること自体、聖書信仰から逸脱していることになる)して、活発な宣教活動を行ったが、預言は外れ、一九一六年に死去している。

そしてその後もものみの塔協会は時期を特定しての預言(最近では一九七五年秋説がある)を十数回繰り返し返し、そのつどエホバの証人に伝道を活発化するように促してきた。

更にものみの塔協会は、お正月、母の日、クリスマス、誕生日、雛祭り、七夕、七五三などを祝うことをいずれも「異教を起源とする行事である」『聖書の教え』として、禁じている。しかも何をもって「異教」の行事とするかは、ものみの塔協会の判断ということになる。この教えもエホバの証人の家庭生活や教育現場を混乱させている。

こうしたものみの塔協会の教えに、エホバの証人の生活が影響されるようになると、生活感情の共有が難しくなり、家庭、地域、学校、職場など日常生活での人間関係に亀裂が走るようになり社会的に孤立し、離婚、家庭崩壊に至ることも少なくない。

また、ものみの塔協会は、「イエスはサタンのことをこの世の支配者と呼びました。(中略)聖書は悪魔サタンを事物の体制の神とも呼んでいます」『聖書の教え』と、この現実社会がサタンの支配下にあると主張している。

### □ものみの塔協会の歴史

そもそも輸血拒否の教えはものみの塔協会の当初からの教えではない。ものみの塔協会はどのような変遷を経て今日のような教義と組織を確立するにいたったのだろうか。ここで、ものみの塔協会の歴史について触れておきたい。

一般に「キリスト教の一宗派」「キリスト教の異端」とされるものみの塔協会の起源は十九世紀のアメリカに遡る。一八七〇年代にその原型が作られたものみの塔協会の創始者は、チャールズ・テイズ・ラッセル(一八五二〜一九一六)である。

当時のアメリカ社会は独立からほぼ百年後、南北戦争が収束し、アメリカ社会は西部開拓をはじめ大きく変容を遂げようとする時期で、ヨーロッパからの移民が新しい価値観を求めて宗教にも新たな欲求を募らせていた時期であった。

こうした時代の風潮を背景として、今日「異端」と称されるキリスト教の教えから逸脱して派生した様々な宗教集団が作られていった。

すでに一八三〇年にはモルモン教（日本での名称は「末日聖徒イエス・キリスト教会」）がジョセフ・スミスを創始者として作られていた。

モルモン教は、一夫多妻や独自の戒律を教義にもち新しいキリスト教を名乗り、また聖書とともにモルモン経典を經典とし「神々は多数存在している」「人間も神になれる」という主張を唱え従来のキリスト教とはまったく異なった教理でアメリカ人の心を捉え、数年のうちに一万人を超える信者を獲得、多くの迫害に遭いながらも勢力を拡大していった。

また同時期、ウイリアム・ミラーという自称「聖書研究者」が出現し、「一八四四年にイエス・キリストが再びこの世に戻ってくる」との再臨を予言し、多くの人の関心を誘った。しかし何事もなくこの年が過ぎると「一八四四年は大切な年だったが、それはキリストの再臨の年ではなく、キリストが天の最も聖なる場所である至聖所に入り、人類の償いの為に大切な働きを始めた年である。キリストの再臨は目に見えないものである」という新たな主張を発表し、この主張を支持する信者によって「セブンスデー・アドベンチスト教団」を結成し、キリスト教の新しい宗派として誕生した。

この他にも新しいキリスト教の宗派が組織されたが、多くの人々は既成のキリスト教会に強い不満を持ち、更に一八五九年にはチャールズ・ダーウインが聖書の天地創造を否定する『種の起源』を発表し、キリスト教信者に大きな衝撃と動揺を与えた。

こうしたアメリカ社会での既成のキリスト教的価値観が大きく変化していく時代の中で、一八五二年二月、ペンシルバニア州アレゲーニー市でラッセルは生まれた。

信仰深い両親に育てられたラッセルは幼い頃から、両親と共に地元のキリスト教プロテスタント長老派教会に通い聖書教育を受けたが、ラッセルにはどうして納得できない教会の教えがあった。それは「永遠の刑罰」と「運命予定説」であった。

ラッセルは「自分が予知力を働かせて永遠に苦しむべく運命づけた人類を創造することに力を注ぐような神は、賢明でも公正で愛情深くもありえない。その標準は多くの人間のそれよりも低いことになる」『エホバの証人一九七六年鑑』と考えたのである。

ラッセルはその問題の解答を見つけようとキリスト教の関連書を読んだり、他の宗教書を研究したりもしたが納得できる解答を見出すことができず、信仰の危機を感じながらも父親の経営していた男性用品のチェーン店の事業に没頭していた。

そんなある日、ラッセルはセブンスデー・アドベンチスト教会と出会い、訪れた。そこで

の集会で語られていた説教は聖書が神の靈感によって書かれた書物であることを強調するものだった。

この説教を聴いてラッセルの聖書信仰が復活した。一八七〇年のことである。ラッセルは六人の仲間を集めて聖書研究会（これが現在のものみの塔協会の母体となっている）を開いた。一八七五年まで続いたこの聖書研究会でラッセルは独自の聖書解釈を打ち出し、この教えが現在のものみの塔協会の教理の原型になっていく。それは、キリストが神であること、キリストが肉体を持って復活したこと、キリストの可視的再臨、聖霊の人格、地獄の存在などそれまでの既成のキリスト教の教義の根幹をすべて否定するもので、「キリストの目に見えない再臨によって神の千年王国が到来し、人類に神の祝福がもたらされる」ことを強調するものであった。

一八七三年にラッセルはこうした自分の主張をまとめて『主の帰還の目的とそのありさま』と題する冊子を自費出版し、伝道活動を始めた。更に一八七九年には現在の『ものみの塔』誌の前身となる『シオンのものみの塔およびキリストの臨在と告知者』と題する雑誌を創刊し、仲間とともにペンシルバニア州、ニューヨーク州、オハイオ州などを回り読者を獲得し、三十近い聖書研究グループを設立した。

また、一八八一年四月の『ものみの塔』のなかで一千人の伝道者を各都市に派遣する計画を打ち出す。当時、百人程しかいなかった「聖書文書頒布者」と呼ばれていた伝道者は自分の時間の半分以上、「伝道」のために尽くすことのできる（現在の無償での奉仕と称する伝道活動の原型もこの当時からつくられた）人々で、ラッセルの文書を配りながら『ものみの塔』の予約を取ることに専念していった。

ラッセルの目標を達成するためには何年もかかったが、伝道者は少しずつ増えていった。ラッセルの著した出版物には既成のキリスト教、教会を激しく非難、攻撃する記事が掲載されていたために、教会員に狙いを定めるように指示された彼らは時には教会の戸口に立って教会員に文書を手渡すこともありトラブルが絶えなかった。既成のキリスト教を「偽りの宗教」であるとし、それを信じている人々を自覚めさせようとしたこの伝道方法は各地で多くの人々の反感を買い、迫害を招いたが、ラッセルはそれによって情熱を掻き立てられ一般の新聞や雑誌にもキリスト教を攻撃する記事を次々と寄稿していった。

また、拡大していった文書伝道のために、組織を確立する必要があると感じ始めたラッセルは一八八一年に「シオンのものみの塔聖書冊子協会」（これが現在のものみの塔協会の母体となる）という組織を設立、八四年には法人化されて、ラッセルが初代会長に就いた。最初、本

部はピッツバーグ市に置かれていたが、やがてアレゲーニー市、更にニューヨーク市に移り、そして現在この組織は宗教学人「ものみの塔聖書冊子協会」と呼ばれている。

ラッセルは伝道活動を組織化するために宗教学人を設立したが、彼自身は当時各地にできた支持者、信者の会衆が組織化されることを好んでいなかった。

ラッセルは各会衆に何の規則も課さず、会員名簿もつくらせなかった。ラッセルは信者たちはキリストの愛によって結ばれるべきであると考えていたのである。

キリストの霊を宿し、聖書を信仰の基準とした。どのようなクリスチャンとも交わりをもつことができるとし、すべての点でものみの塔協会に考えを合わせることを他のクリスチャンに要求すべきではないと言っていた。更に当時の『ものみの塔』誌でラッセルは「伝道者をひとつの組織の下でまとめるのは神の計画に反する」とも述べており、同誌の一九〇五年九月十五日号では「組織に用心しなさい。組織はまったくの不要である」とさえ断言していた。

このため、当時の会衆はピッツバーグの会衆の形にならって運営されていた。長老たちによる委員会が構成され、長老は民主的に選出されていた。彼らは講演者の指名や、会衆が何を研究するのかを自分たちで決定していた。

また、ラッセルは一九〇六年に『千年期黎明』（後に『聖書研究』）と題するシリーズの第一巻を出版した。『世に渉る計画』（後に『世々に渉る神の経綸』）と呼ばれたこの本は四十年間に六百万部が出版され配布された。

このラッセルの『千年期黎明』シリーズは第二巻『時は近づけり』（一九〇九年）、第三巻『汝の王国が来るように』（一九一一年）、第四巻『ハルマゲドンの戦い』（一九一七年）、第五巻『神と人間との和解』（一九一九年）、第六巻『新しい創造』（一九〇四年）と出版され、独自の教理に確信を深めて言った。ラッセルは自分の本は聖書と同等の権威があると主張し、聖書を理解するためにはかけがえのないものであると言い張り、聖書を読むよりは自分の著作物を読むように人々に勧めた。

更にラッセルは一九〇六年ごろから『新約聖書』の「マタイによる福音書」二十四章四五節（「主人がその家の僕たちの上に立てて、時に応じて食物をそなえさせる忠実な思慮深い僕は、いったい、だれであろう」）の預言の成就として、自分こそがクリスチャン会衆のすべての成員に必要な霊的な食物を与える「忠実で思慮深い奴隷」（『ものみの塔』一九〇六年三月一日号）と称するに至った。

更に一九〇六年七月にはラッセル牧師（当時は彼自身「牧師」を名乗っていた）だけが「唯

一の神の代弁者である」と自称、この考えはこの後もみの塔協会の統治体こそが「唯一の神の代弁者である」という自己絶対化に受け継がれていく。

こうしたラッセルの自己権威化にラッセルの妻マリアなど会員の一部に反発が起こり、ラッセルから離反の動きを見せたが失敗に終わり、それが端緒となって夫婦関係は悪化し、結局一九〇八年、離婚する。

こうした内部問題が起きる一方で、既成のキリスト教会との衝突は激しさを増していった。そして一八九一年、ラッセルは海外伝道の可能性を探るために、ヨーロッパ、アジア、アフリカを旅行する。その後、ものみの塔協会の文書がドイツ語、フランス語、ギリシャ語などに翻訳され、出版された。

ラッセルは更に、一九一一年の十二月から翌十二年三月にかけて世界一周の伝道旅行にでかけ、途中、日本に立ち寄り、東京、大阪で「世々にわたる経綸」と題する講演をおこなっている（日本のエホバの証人の歴史については後述）。

世界一周の伝道旅行から帰ったラッセルは『創造の写真劇』という八時間にも及ぶカラー映画を製作、当時としては画期的な伝道スタイルを編み出した。スライドと活動写真を組み合わせた録音も入った映画で、創造からキリストの千年統治までの人間の歴史を描いたものでこの一大プロジェクトにラッセルは約三十万ドルの資金をつぎ込んだと言われている。

伝道活動が国際的な規模となる中で、ラッセルはものみの塔協会の本部をニューヨーク市ブルックリンに移し、「ニューヨーク州ものみの塔聖書冊子協会」という宗教法人が新たにつくられ、これが現在のものみの塔協会世界本部となっている。

こうした中で一九一四年が近づくにつれて、信者の間では預言成就の期待が高まっていた。ラッセルは著作物の中で同年に異邦人の時が終わるとしたセブンスデー・アドベンチスト教団の聖職者、N・H・バーバーの説を支持していたばかりでなく、キリスト教会の滅亡、クリスチャンが天に引き上げられること、ハルマゲドンが終了すること、神の国が地上において設立されることなどを預言していたからである。

一九一四年七月二十八日、第一次世界大戦が勃発すると、信者たちの預言成就の期待はいよいよ高まっていったが、現実には何も起こらず、期待は裏切られた。

しかしラッセルは「一九一四年世の終わり」の時期が少し延びただけだと考えた。更にラッセルは信者の動揺を抑えるために「地上において実現することが天において実現した」という解釈を打ち出し、信者たちに一層伝道を活発化させるよう促した。

ラッセルは自らの預言が外れたことに臆することもなく、伝道のペースを少しも落とさず、

生涯に百六十万キロ以上を旅行し、三万回以上の講演を行い、五万ページを超える文書を書いたとされている。

だが、こうした過酷なスケジュールは徐々にラッセルの肉体を衰弱させ、一九一六年十月三十一日、伝道の途中で健康状態が悪化、六十四歳の生涯を閉じた。

#### □国家と対峙したものみの塔協会

「唯一の神の代弁者」であったはずのラッセルが死去すると、ものみの塔協会は最大の危機に陥り、組織内部での権力抗争が始まった。

一九一七年、ものみの塔協合理事であった弁護士、ジョセフ・F・ラザフォード（一八六九～一九四二）が新会長として選出されたが、七名の理事のうち四名が就任に反対した。ラザフォードは警官隊を導入して反対派理事を本部から排除し、新しい理事に差し替えるという強硬手段で乗り切った。

その結果、ものみの塔協会は分裂し、四千人以上の信者が別の聖書研究グループを結成、「黎明会」「合同聖書研究会」などと名乗って分かれて行った。

ミズリー州の農家に生まれたラザフォードがラッセルの教えに触れたのは一八九四年のことであった。既成のキリスト教に不満を抱いていたラザフォードはラッセルの教えに共鳴し十二年間の求道の末に、一九〇六年にもものみの塔協会のバプテスマを受け、組織への忠誠を誓った。ラザフォードは法律家として形成途上の組織運営に辣腕を振るい組織内部では「ラザフォード判事」の愛称で親しまれた。ラザフォード新会長の使命は、いかに信者の信頼を獲得し協会に留まらせるかにあった。

当初、ラザフォードは、ラッセルこそが「忠実で思慮深い奴隷」であるという主張を支持する立場に立った。会長就任後まもなくラザフォードは、ラッセルが遺した文書を整理して『千年期黎明』の第七巻として出版する。『終了した秘儀』と題されたこの本は、キリスト教会の聖職者たちを「豚級」との蔑称で呼んではばからず、一九一八年にキリスト教会が滅亡すると預言した。更に反戦思想、反国家主義思想を前面に打ち出していった。

こうして出版された『終了した秘儀』はキリスト教会の反感を買ったばかりでなく、当時ドイツと交戦状態にあったアメリカ市民とも敵対することになった。「ものみの塔の信者(当時はまだエホバの証人という信者の名称は使われていない)はドイツのスパイではないか。ブルックリンの本部はドイツ軍と交信する本拠になっている」との噂が広まり、信者は各地で迫害を被った。

そして一九一八年五月、「アメリカ合衆国の徴兵応召事業を不法かつ故意に妨害した罪」

によりラザフォードを含むものみの塔協会の幹部が逮捕された。戦時中のことだけに、煽動の罪で告発されたラザフォード会長らものみの塔協会幹部の裁判はアメリカ社会の関心を呼んだ。八人の告発された被告中七人に懲役刑が言い渡され、ジョージア州の連邦刑務所で服役することになる。

しかし、一九一八年十一月に第一次世界大戦が終結すると、アメリカ国民のラザフォードらに対する感情は変化を見せるようになり、翌年二月から彼らの釈放を求める全国的な運動が展開され、信者たちも上・下院の議員に手紙を書くなどの働きかけを行った結果、裁判がやり直され、同年五月十四日に有罪判決は覆され、釈放された。

この結果、ラザフォード新会長は信仰のために迫害に耐えたということでも信者たちの強い信頼を獲得する。そして自由の身になったラザフォードは、信者に一層伝道を活発化するよう訴えながら独自の執筆活動を展開した。

ラザフォードは一九二五年に旧約聖書の義人たちが復活して地上における支配者として現われることを預言した『現存する万民は決して死することなし』という本を最初に出版した。この中でラザフォードは、一九二五年に神の国が到来するので、今生きている何百万人の人々は死を味わうことがないと主張した。

このラザフォードの考えを受けてものみの塔協会は「現存する万民は決して死することなし」というキャッチコピーを新聞の広告欄に掲載したり、掲示板に掲げる「万民運動」と呼ばれる大規模なキャンペーンにも似た伝道活動を展開した。ラザフォードのこのキャッチフレーズは多くの人々の関心を誘った。だが一九二五年の預言が外れると一九一四年のラッセルの時と同様に再び信者の動揺は激しくなった。

こうした中でラザフォードは『立証』（一九三二年発行）を出版し、「エホバの忠実な僕たちは一九一四年・一九一八年・一九二五年に関して失望し、その失望はしばらくの間続いた。後に、彼らは（中略）特定の日に何が起こるのか預言することをやめ、将来の出来事について神の言葉に信頼する教訓を学んだ」と自らを「神の代弁者」と名乗ったことも忘れたような言葉を並べて取り繕うのであった。

そして、動揺していた信者の気持ちを紛らわすために、ラザフォードはキリスト教会への徹底した攻撃に矛先を向けたのである。

ラザフォードは一九一八年の逮捕事件とそれにつづく有罪判決、投獄を最初からキリスト教会聖職者らの陰謀と考え、仲間に「真理の剣を取って、バビロン（キリスト教会）の内臓を取り出してやる」（『エホバの証人の一九七六年の年鑑』）と呪い続けた。「キリスト教を滅



亡させる」という使命感に燃えた、ラザフォードは、キリスト教会の聖職者らを次々と非難する文書を発表し、信者の手を通して広く配布していった。

また、一九二二年に入るとラジオ放送を使つての伝道を開始した。最初は一般商業放送局からラザフォードの『現存する万民は決して死することなし』などのメッセージを放送していたが、一九二四年にもみの塔協会はニューヨーク市に独自の放送局を設立し、放送を始めた。ラジオ放送の主な目的は「敵を暴露すること」だったが、ラザフォードはものみの塔協会の伝道にも大いに活用できると考えたのである。一九二四年当時、ものみの塔協会のアメリカでの伝道者数はおおよそ千人足らずであったが、ラザフォードが描いていたスケールの大きい伝道を実現するためには余りにも少ない人員だった。

ラザフォードは一度に何百万世帯もの家庭にメッセージを伝えることのできるラジオの活用を思い立ったのである。一九二七年七月二十四日、ラザフォードがカナダのオンタリオ州トロントで行った講演は、五十三の放送局を結ぶ当時としては最大の放送網を通して放送された。放送会社の報告によると「ラザフォード判事はラジオを通して地上の誰よりも多くの聴衆に話をした」とあり、放送史上画期的な出来事になった。

また、この時期、伝道に用いられた道具に携帯用の蓄音機があった。戸別訪問する伝道者たちは家の人がドアを開けると「あなたに伝えたいメッセージがあります」といってラザフォードの講演が録音されたレコードをかけて聞かせて歩いた。

プラカードを肩から前と後ろに吊るした「サンドイツチ広告」と呼ばれる方法も使われた。サンドイツチマンの姿になった信者は人の注意を引くような言葉を書いて、歩き回った。よく使われた言葉のひとつに当時のキリスト教を攻撃した「宗教は畏であり、商売である」というのがあったという。

こうした時代に乗った奇抜な新しいメディアを巧みに取り入れた伝道が効果を上げて、信者が増えていく中で、ラザフォードは一九三一年に信者を「エホバの証人」と呼ぶ名称を考え出した（この名称は同年七月二十六日、オハイオ州コロンバスで開かれた大会で採択された）。

それまで信者たちは「ラッセルの信奉者」という名前でも知られていたが、「エホバの証人」というラッセルが提唱した名称を用いることによって、組織内でのラッセルの存在感を強固なものにしていった。

また、ラザフォードはこの他にも多くの組織運営や教理的な変化をもたらしていった。一九一九年、各会衆が伝道をするためにはものみの塔協会本部に登録することが要求された。

登録が終わると、ものみの塔協会が会衆の中から信者の一人を「管理者」（現在の長老にあたる）として任命するようになった。それまで会衆内では選挙を行うなど民主的だった組織運営が人事権を掌握することで協会本部主導になったのである。

一九二〇年からは訪問伝道活動の毎週の報告も義務づけられ、協会の管理が強められていくことになった。更に一九三二年からは、ものみの塔協会が任命した「奉仕委員」が会衆を監督することになった。

教義面では一九三五年に神の天の政府におけるキリストの共同支配者として奉仕するために天に行くべき「十四万四千人」の定員が満たされたということでこれ以降にエホバの証人になった人々は「地上の楽園」で永遠に過ごすということになった。

また、「被造物崇拜の色が濃い」ということで、誕生日や母の日をエホバの証人が祝うことが禁じられ、クリスマスも祝ってはいけないことになった。更にイエス・キリストは「十字架」ではなく「杭」で処刑されたことになった。「地的な象徴を敬礼してそれに救いを帰することはエホバに対して不忠実な行為である」との理由から世界中のエホバの証人が国旗敬礼が禁じられた。今日社会的なトラブルの原因となっているものみの塔協会の教義の多くはこの頃に決められたものである。

このうち国旗敬礼を拒否するという反国家主義的なものみの塔協会の取り決めは、一般のエホバの証人の生活に多大な影響を及ぼすことになった。学校で国旗に対する敬礼を拒否し始めたエホバの証人の子供たちは各地で迫害の標的となった。彼らの多くは放校処分を受け、「王国学校」と呼ばれる独自の学校を開かなければならないほどであった。

また、エホバの証人の集会がしばしば愛国心の強い暴徒などの攻撃を受けた。しかし、ものみの塔協会は提訴を繰り返して、法律によって国旗敬礼を強制することは違法であると主張し続けた。一九四三年に合衆国裁判所はものみの塔協会の主張を退ける判決を下したが、折しも第二次世界大戦中ということもあり、エホバの証人と国家との軋轢は絶えることがなく続いた。

ものみ塔協会のこうした反国家主義的教義は第二次世界大戦中、ナチス・ドイツの逆鱗にふれドイツのエホバの証人は迫害を受ける。

その迫害の状況をイギリスのカソリック系歴史家、ポール・ジョンソンはこう書き記している。

「自派の説に固執して徹底した迫害を受けたのは、（キリスト教会では）独立の宗派だけである。最も勇敢だったのは『エホバの証人』で、当初から教義に則って明確に反対を宣言

しており、このため迫害を受けた。ナチス国家を絶対悪と非難し、一切の協力を拒んだのである。ナチスは、『エホバの証人』をユダヤ人マルクス主義者の国際的陰謀の一部と信じていた。この派の多くの信徒が兵役拒否および勧誘のかどで死刑判決を受け、あるいは最終的にダツハウ収容所か精神病院に送られた。三分の一は実際に殺され、九七パーセントが何らかの形で迫害されている」(『キリスト教の二〇〇〇年史』)。

また、別なナチス・ドイツの研究書では、迫害を受けて強制収容所に入ったエホバの証人の姿を、

「エホバの証人信者は平和主義の立場から、ナチ式の敬礼やヒットラーへの宣誓を頑強に拒んだだけでなく、徴兵も拒否して、戦争とか軍隊とかにまつわる一切のものを認めない立場を鮮明にしていたので、ナチ党からの弾圧は一層激しいものになった。(中略)強制収容所内でのエホバに証人信者たちは、例えば処刑の対象に選ばれたとしても、死によってヤハヴェ(エホバのこと)のみもとに身を寄せることができる、と本気で信じて、少しも刑罰を恐れなかったばかりか、なかには処刑を願ひ出るものまで現れて、さすがの親衛隊員も手を焼く場面が少なくなかった。エホバの証人の信者たちは、戦争とか軍隊とかには極度の拒否反応を見せたものの、日常生活では極めて親切で、仕事熱心でもあったので、囚人仲間の評判も良く、陰日なたなく働くという点で、親衛隊の看守たちからも模範囚のように取り扱われることが多かった。それに、教義そのものに反ユダヤ主義、反カソリック主義の要素が含まれていたことから、ヒムラーをはじめナチ党の幹部の一部から、エホバの証人はそれなりに評価されていた。しかし、その異常とも思えるほどの強い戦争や軍隊への嫌悪が災いして、ドイツ国内の信者六千三十四人のうち、実に五千九百十一人までがナチ体制十三年間を通じて次々に逮捕拘禁され、うち二千人以上が拷問に付されたりして死に追いやられている。犠牲者の比率が高かったという点では、エホバの証人こそがナチ体制最大の犠牲者であったかもしれない」(『ナチ強制収容所』長谷川公昭)。

そして第二次世界大戦中の一九四二年一月八日、ラザフォードが七十二歳で死去すると、そのみの塔協会の理事はブルックリンの本部に集まり、ネイサン・ノア(一九〇六〜一九七七)を三代目の会長に選出した。

ノアは十六歳の時にエホバの証人となり、十八歳で伝道者となる。バプテスマを受けてから二ヶ月後にブルックリンの本部で働くことになり、協会内部でエリートコースを歩み始め、印刷工場の管理者となり、一九二八年には『黄金時代』(『目ざめよ!』の前身)の共同発行者に任命された。更に一九三四年にはニューヨーク州法人の理事となり、一年後、同協会の

副会長に選ばれた。その後、ペンシルバニア法人の理事、また副会長になり、一九四二年には両法人の会長に選ばれた。

新会長に選ばれたノアは、ラザフォードの就任時のような混乱もなく、協会の指導者として順調な滑り出しを果たした。ノアは新会長に就任してからは、信者の教育訓練に力を入れた。伝道者はレコードなどを使わなくても、自分の言葉で聖書の話ができるはずだと考えたノアは、信者の伝道訓練のために「神権宣教学校」をブルックリンの本部に開設した。効果的な伝道方法を研究することを目的としたこの学校はやがて各地で開かれるようになった。更にノアは「ものみの塔ギレデア聖書学校」をニューヨークに開設し、外国に派遣する宣教師の養成を始めた。

一九四五年八月に第二次世界大戦が終結すると、多くの国でものみの塔協会の支部が再開され、各会衆が再建されていった。一九四九年三月に日本にも宣教師が送られ、伝道活動が再開された。同年の世界における伝道者数は三十一万七千八百八十七人、戦争前の一九三八年の伝道者五万九千四百四十七人のほぼ六倍に達していた。

一九五〇年代に入って、エホバの証人はその特異な教義ゆえにアメリカ社会の注目を集めることになった。

イリノイ州に住むエホバの証人を親に持つ生後六日目の赤ちゃんが赤血球が破壊されていくという珍しい病気にかかり、輸血を施さなければ生命が危ないと医師に診断される事態となった。ものみの塔協会は一九四五年七月から輸血を非難しはじめたことから両親は「輸血は神の律法に反する」ということで輸血を拒否、医師団は裁判所に提訴し、法廷命令によって赤ちゃんの輸血が施されることになったが、マスコミが大きく取り上げて社会の関心を集めたのである。

ノア新会長は二人の前任者と違って、著作物を匿名で出版するようになった。また、一九五〇年にはノアの指導のもとに、ものみの塔が独自に翻訳・編集した聖書『クリスチャン・ギリシヤ語聖書新世界訳』『新約聖書』のことが出版され、その後『旧約』聖書に相当する『ヘブライ語聖書』も部分的に刊行され続け、一九六一年一巻にまとめられた『新世界聖書』が刊行された。『新世界訳聖書』についてはキリスト教関係者から一般の聖書に比較し、聖書本文をものみの塔協会の教義にあわせて加筆や、言い換えがなされていることや、『新約聖書』のギリシヤ語のキュリオス(主)がエホバに置き換えられているなどの相違点が指摘されている。

独自の聖書が完成し、エホバの証人は増加の一途をたどった。一九六三年に入って伝道者

は百万人を突破、一九六〇年から六五年にかけてバプテスマを受ける信者の数は毎年六万人台であったが、一九六六年に入って五万人台に減少したものの、その年の大会で一九七五年の秋にハルマゲドンが終わり、地上にパラダイス（楽園）が実現すると述べた『神の自由の子』となつてうける永遠の命』という本が発表されると、伝道者の増加率が二・四パーセントから三・四パーセントに跳ね上がり、一九六七年から七四年にかけては百二十四万七千九百十四人もの人々が新たにバプテスマを受けて、エホバの証人の伝道者となった。伝道者の増加に伴って出版物を量産するために、ものみの塔協会は各地で印刷施設の拡大を図った。

一九六六年からニューヨーク・ブルックリンの本部十一階建ての増築工事を行い、一九六八年に完成、本部内の印刷工場の床面積が二万平方メートル増えた。

また、新たにオーストラリア、ブラジル、南アフリカ、カナダ、イギリス、フィンランド、フランス、ドイツ、ガーナ、日本（沼津）、ナイジェリア、フィリピン、スウェーデン、イスの印刷工場ができた。一九五五年から七五年にかけてものみの塔協会が世界で保有する大型輪転機の数は九台から六十五台に増加した。

更に一九七〇年代に入るとものみの塔協会の出版物の中で「統治体」という言葉が使われ出すようになった。これはものみの塔協会の組織体制の変質を意味していた。

それまでは会長がものみの塔協会の最高権力者として君臨し絶対的な権力を握っていたが、組織が肥大化していく中で、こうした会長の専制体制に異議を唱える動きが始まったため「統治体」を構成するリーダーたちによる集団指導体制へと移行していった。当初は最初ペンシルバニア州ものみの塔協会の七人の理事が統治体を構成していたが会長の任命によって逐次増員され一九七七年には十八人になった。

一九七七年にノアが死去すると、フレデリック・W・フランス（一八九三〜一九九二）が会長に選出された。フランスはシンシネイー大学を卒業後、一九二〇年からのものみの塔協会の本部で編集の仕事に携わっていたが、一九四五年九月から副会長についてノア会長の片腕として講演活動や執筆活動を行っていた。

会長に就任したフランスが最初に直面した難関は、ラザフォードと同様に一九七五年の預言が外れたことによる信者の動揺を最小限に食い止めるかであった。事実、一九七七年から七八年に信者は一パーセントの減少を見せ始めていた。統治体のメンバーは協議の結果一九七五年の預言について、『神の自由の子』となつてうける永遠の命』という本が発行され、その中にキリストの千年統治が人類生存の第七千年期にあたりと見るのは極めて妥当であるという注解があつたことから一九七五年という年に関するかなり大きい期待が生じました。

その時にも、またそれから後にも、これは単なる可能性に過ぎないということが強調されました。しかし不幸にして、このような警告的情報とともに、その年までの希望の実現が、単なる可能性よりも実現性の多ことを暗示するような他の陳述が公表されました。後者の陳述が警告的情報を覆い隠して、既に芽生えていた期待を一層高める原因になったらしいのは残念なことでした」(『ものみの塔』一九八〇年六月十五日)。

自らの教えの結果について責任を取ることがないのはラッセル以降、ものみの塔協会が一貫して引き継いでいる体質である。言い換えればものみの塔協会は組織の拡張が目的であり、教えはそのために作られるとあってよい。更に雑誌では「神の組織に忠誠を誓わないものはことごとく滅びる」という脅しともとれる言葉で信者の引き締めを図った。

こうした対策が奏功し、ものみの塔協会は徐々に高い成長率を取り戻して(八〇年、三・七パーセント、八四年、七・一パーセント)いったが、こうした組織の権威ばかりが強調されるものみの塔協会の方針に疑問をもつ幹部も出てきた。フランス会長の甥で、一九七一年から統治体のメンバーとなっていたレイモンド・フランスであった。

かつて南米で幾度も殉教の危機に見舞われ死線を何度も乗り越えてきた筋金入りのエホバの証人宣教師であったレイモンド・フランスは統治体の会議で何度も反旗を翻したが孤立を余儀なくされ、一九八〇年に辞表を出したが後に排斥処分を受け、組織との一切の関係が絶たれた。

そして一九九二年十二月、フランスが死去すると、ミルトン・G・ヘンシエル(一九二一〜二〇〇五)が五代目の会長に選出された。ヘンシエルは祖父母の代からのエホバの証人で、一九三四年にバプテスマを受け、五十年間、ブルックリン本部で奉仕活動を続け、ノアの時代には会長秘書も務めた。

更に二〇〇五年、ヘンシエル会長が死去すると統治体は会長職を置かずに集団指導体制に移行している。

なお、二〇一三年末現在の統治体のメンバーは次の通りである。

アンソニー・モリス三世、ガイ・H・ピアス、ゲリト・レシユ、サミュエル・F・ハード、ジェフリー・W・ジャクソン、ステイーブン・レット、デービット・H・スブレイン。

この統治体のメンバーたちが世界中のエホバの証人の人生と生活に影響を与える絶対的な権威と権力をもって君臨していることは紛れもない事実である。

#### □ものみの塔協会という組織

ものみの塔協会統治体の権威は、「神の代理者」としての権威であり、統治体は信者であ

るエホバの証人に必要な霊的な食物を与える「忠実で思慮深い奴隸」(『新約聖書』マタイによる福音書二十四章四十五節)とされている。

『新世界訳聖書』の同節の記述はこうだ。

「主人が、時に応じてその召使いたちに食物を与えさせるため、彼らの上に任命した、忠実で思慮深い奴隸は誰でしょう」。この「忠実で思慮深い奴隸」が統治体というわけである(ものみの塔協会の聖書解釈は聖書の文脈から意味を読み取るのではなく、自分たちの考えを補強し、正当化するために用いられる)。

ものみの塔協会の出版物および教えはすべてこの統治体の責任のもとにある。この統治体のもとに、各国の支部がおかれている。その支部には三人以上の支部委員が統治体から任命され、その国の働きを統括している。この支部を監督し、運営している者たちを「地帯監督」という。彼らはその国のエホバの証人の活動全般に責任を負い、支部事務所の種々の記録を管理している他、印刷工場をはじめ様々な施設を監督している。この統治体をピラミッドの頂点に、各国の各支部の下に「地域区」が設定されている。日本では四十程度の地域に分けられているようだ。地域全体を監督する人は「地域監督」と呼ばれる。地域監督は地域大会に責任を持ち、その中で公開講演を担当する。

ものみの塔協会は年に一度、地域ごとに地域大会を開いている。この大会は、無料の公開イベントとして行われているので誰でも参加できる。エホバの証人にとっては、自分の会衆だけでなく、巡回区や地域区、更に世界中のエホバの証人の活動に目を留めさせるとともに、一般の人びとも公開し、家族や友人への伝道の機会にするという目的を持っている。

日本では毎年、七月下旬から八月末にかけて各地で行われる。二〇一三年、「神の言葉は真理!」をテーマに開かれた大会は三日間、朝九時二十分から午後四時五十分まで行われた。そのプログラムも世界共通で、聖書の話から、様々なテーマに関する討議、訪問伝道の実演、聖書劇などである。

地域区の下には「巡回区」がある。日本では一つの地域区に十三ほどの巡回区があり、この巡回区の責任者は「巡回監督」と呼ばれ統治体から任命される。更に都市ごとに会衆間を調整する「都市監督」が置かれている。

巡回監督は年二回、巡回区内にある会衆を定期的に訪問する。一つの会衆の訪問は一週間と決まっている。その訪問は大体、火曜日に始まる。火曜日の午後、訪問先の会衆の伝道者の記録カード、月ごとの野外奉仕の報告、集会の出席者数の記録、区域の記録、会計関係の書類などを調べる。会衆の長老や開拓者(伝道時間の多い伝道者)との特別な会議も設定さ

れ、統治体、支部からの情報などが伝達される他、会衆の現状についての報告が行われる。ただ、最近では専用のブログが組織と会衆幹部との連絡に用いられることも多くなってきた。

また、巡回監督は伝道者とともに野外奉仕、再訪問、研究に同行し、アドバイスを与えることがある。その助言を希望する人は王国会館の掲示板に張り出された用紙に書き込むようになっていた。また、訪問中の宿泊、食事なども会衆のメンバーが予め申し出るようになっていた。

また、日本では約三千五百ある会衆（キリスト教の教会にあたる）を治めているのは「長老」である。通常、一つの会衆には三人くらいの長老がいる。長老は身分的なもので「監督」とも呼ばれ、無給である。その会衆の最高責任者は「主宰監督」とよばれる。長老団の会合の司会をしたり、会衆内部の管理運営についての最終責任を持つている。

その他に「神権宣教学校の監督」があり、また戸別訪問や街頭伝道などの野外活動に責任を持つ「奉仕監督」がいる。この他通信物や会衆の重要な記録類などを扱う「書記」がいる。

これらの長老団は出版物や文書の管理、注文、野外奉仕活動報告、人事などを扱う。

また、長老の下に執事に相当する「奉仕の僕（しもべ）」が会衆内に数人いる。彼らは長老たちを助ける働きをする。なお、長老、奉仕の僕はいずれも男性で女性は就くことができない。長老につくためには通常、エホバの証人になってから、七、八年はかかると言われている。家族があるなら、妻や子供を信仰に導いていることも必要条件となる。

ところでものみの塔協会が信者向けに発行している『エホバのご意志を行うための組織』によれば、「会衆の平和と清さを保つ」ために会衆の成員に問題が生じた場合、長老団による審理委員会が開かれ、違反者は処罰できるとしている。この違反の具体的な内容は『王国宣教学校テキスト』によって組織から指示されているが、長老以外読むことができない。

このため、エホバの証人は突然、審理委員会に呼び出され、「裁判」を受けることがある。この裁判は告訴内容を事前に被告人に知らされることもない一方的なもので、弁護人をつけることができない。また、事実関係について抗弁することは殆どできないという。処罰は長老が叱責するという注意処分から、組織からの追放・除名に当たる排斥まである。具体的にどのような行為がどのような処分に該当するかは、長老団が決めることになっている。排斥処分を受けたものは名前は会衆内で公表され、その後その人と付き合うことは一切許されない。このため家族全員がエホバの証人（「神権家族」と呼ばれている）で、そのうちの一人が排斥処分を受けた時には、家族内で断絶状態になる。会衆での審理委員での処分内容が不服である時には地域の長老三人による上級審理委員会が開かれる。



ここでの決定は最終決定で、排斥処分が確定すると日本支部に報告され、他の会衆にも伝えられるので、その後他のエホバの証人とは一切交わりがもてなくなる。

こうしてもみの塔協会はエホバの証人の生活を相互監視させて、組織を管理している。従って冤罪を作り出して組織から追放することもできる。このような制度によって「わけもわからず」排斥処分を受けたエホバの証人がその後、精神的混乱に陥り自殺した事例が二〇一三年十一月、東京で開かれたエホバの証人被害者全国集会でその妻によって報告されている。

なお、研究生がエホバの証人になるバプテスマは、キリスト教ではそれぞれの教会で行われるが、会衆ごとの王国会館では行われず、巡回大会、地域大会で行われる。バプテスマを受ける人にとっては、より多くの人から祝福を受けるので感動も大きいのだという。しかも会衆ごとの伝道の成果が現れるので会衆同士の競争心が煽られ、会衆内の絆が深められる作用がある。

エホバの証人はすべて伝道することが義務付けられている。伝道時間が多いほどエホバへの忠誠の証とされている。更に月六十時間を野外奉仕に割くものを「補助開拓者」と呼ぶ。補助開拓者の上に「正規開拓者」がいる。月九十時間以上の野外奉仕をするもので、会衆の長老の推薦を受けて、もみの塔協会から任命される。更にその上に「特別開拓者」と呼ばれるものがある。月に百二十時間以上の野外奉仕をする人たちである。正規開拓者として信者の獲得数が顕著であるなど伝道者として成績優秀なものから選ばれる。これらの信者の開拓伝道をもみの塔協会は「神から与えられた特権」であるとして、エホバの証人に督促して競争心を煽るのである。

### □もみの塔協会の実態

ところでもみの塔協会は信者であるエホバの証人を表に出すことで、組織の実態をわかりにくくしている。他のキリスト教の異端とされる宗派、例えばモルモン教の『モルモン経典』や世界基督教統一神霊協会（統一協会）の『原理講論』のようなものをもみの塔協会は持っていないために、聖書の原理主義者という印象を受けやすい。

しかし、実態的には雑誌『もみの塔』や『目ざめよ！』の定期刊行物や繰り返し刊行される「聖書に基づいた」教えであるという膨大な出版物が、エホバの証人を教理に導く經典になっている。実態的には聖書を利用した「出版カルト」がエホバの証人の本質であると言っている。エホバの証人たちは絶えずもみの塔協会の教えに都合の良い文献だけを与えられ、もみの塔協会の矛盾に満ちた教理の変遷や聖書との整合性については検証しにくい仕

組みになっている。

そして、ものみの塔協会が一貫してエホバの証人に教えているのは、反キリスト教主義であり、反国家主義であり、独自の戒律主義であり、終末預言である。

更に、ものみの塔協会は特定の個人を教祖（メシア）と位置づけず、組織の拡張を目的化し、組織そのものを「神の代弁者」と自称していることにもカルトとしての特徴がある。しかもエホバの証人の「信仰」の本質は、組織の教えを崇拜し、絶対化することにある。

ではエホバの証人の生活、人生を拘束しているものみの塔協会の教えはどのような影響の下に作られてきたのか。

アメリカのカルト研究者、スピッケル・マイヤーは、ものみの塔創始者、ラッセルがピラミッドを利用して終わりの時を計算したことや、あるいはラッセルの書いた書物の表紙や以前の『ものみの塔』の表紙の記事、彼自身の墓など多くの証拠から、フリーメーソン（十八世紀イギリスに起こった自由主義的な友愛・共済を目的とした団体で、理神論的な信仰、個人主義的倫理などを基調とし、反カソリック主義とされてきた）のメンバーであった可能性を指摘している。

また、ニューヨーク・ブルックリンのベテル本部での三十年の奉仕活動を含め五十年間エホバの証人だったフランク・トスはラッセルがピラミッド学という「降神術宗教」（オカルト）の熱烈な支持者であったことを次のように証言している。

「ラッセルがピラミッドについて書いた内容・図・表はいずれもピラミッド学の書物に出てきているものと実質的に同じです。これらのピラミッド学に関する書物は、どんな図書館でも『オカルト』のセクションに置かれています。ギゼーのピラミッドを研究することで神の目的が分かるという思いをラッセルに入れたのは実はサタンだったのです。ピラミッドが『サタンの聖書であって、神の石の証ではない』ことはラザフォードでさえ認めています。

『ものみの塔』一九二八年十一月十五日）。ラッセルはものみの塔を設立してから二年後の一八八二年から死亡する一九一六年までこのような悪魔の影響下にあったわけです。ラッセルは亡くなるとペンシルバニア州のピッツバーグに葬られました。最初ミイラにされ、その後墓に入れられました。現在その墓は巨大なピラミッド型の墓石となっており、興味深いことに、フリーメーソンの支部標がついていて、とてもよく目立つのです。ラッセルは星座に関する記事を記していますが、それらによればラッセルが占星学や星占いを信じていたことは明らかです」『聖書に導かれて・エホバの証人としての半世紀の歩みを振り返って』新世紀研究会。

ラッセルの後に会長に就いたラザフォードやノアについても、フランク・トスは

「ラザフォードもまた会長在任の半分の期間はラッセルと同じことを信じていました。ラザフォードが一九二〇年に『現存する万民は死することなし』という書物を著し、アブラハム、イサク、ヤコブたち（旧約聖書の信仰者たち）が一九二五年に復活すると信じたのも、ピラミッドに対する信仰によるものです。（中略）何百万というエホバの証人は、ラザフォードの神降術的な行為のおかげで、あと何年かの後にはハルマゲドンが来ることを信じ込まされているのです。（中略）ネイサン・ノアも降神術に熱中していました。『黄金時代』『目ざめよ！』の前身）の一九四二年五月二十七日号には、ノアが協会のメンバーと一緒に、まったく馬鹿げたことのために裁判所を訪れたことを告げています。『東の王と日の昇る方角から来る大王』が、日の出の時に、ラザフォードがベスサリム（ラザフォードがカルフォルニア州に旧約聖書の信仰者が一九二五年に復活することを信じて建てた邸宅）に葬るように要求しているといった、空想的なことを彼らは信じて、訴訟を起こしたのです。ノアはその訴訟に負けましたが、この行動によってラザフォードの埋葬は彼が死んでから三カ月後に延期された」（前掲書）。

こうしたものみの塔協会の指導者たちの一面は、組織の教えに奴隷のように従属させられているエホバの証人には窺うことができない。

また外部からは窺うことができない巨大帝国、ものみの塔協会の財務について組織の実態を研究しているアメリカ人宣教師、ウイリアム・ウッドは次のような分析を行っている。

「著者の者の手元に、イギリス支部の一九八五年の収支報告書がある。それによると、年間の収支額の合計は約十七億円で、支出の合計は約十六億円となっている。最も大きな支出は本部への送金で五億円である。また興味深いことに収支の内訳で寄附や遺産は全体の十パーセントにも満たない。六七パーセント以上が雑誌や文書の販売に依存している。日本支部の事情に通じていたある元信者の話では日本支部の年間収入は四百億円にのぼり、その七割以上が出版物の販売によるそうである。（中略）支部は巨大な印刷工場を持っており、一度に何百万単位で雑誌などを刷ることができるのでコストが安い。それに働く従業員はエホバの証人の奉仕者で食・住が保障されているものの、月々支給されるのはわずか七千円といわれている。もちろんエホバの証人は数年前から戸別での文書販売をやめて、自由な寄附で買い上げ、ただで配ることも多い。しかし、公に販売するにしても、無料で配るにしても組織の懐に入る収益金は変らない。（中略）一般の信者たちの伝道ノルマが組織の経済を支えている」（『エホバの証人「マインド・コントロール」の実態』）

では、ブルックリンの本部に吸い上げられたマネーはどのように使われるのだろうか。

エホバの証人の元長老、デービッド・A・リードは統治体のメンバーについて

「彼らの殆どが白髪の老人であるが、もともと財産をもっていなかったベテルの人や、ずっと旅をしてきた監督、宣教師などである。統治体のメンバーになったとたん協会のお金で自分の財産を増やしているという証拠はない。ただ、組織の資産はすべて彼らの手中にあることは事実であり、裕福なエホバの証人たちが彼らに高級車や高価な贈り物をしたり、旅行をプレゼントすることがあるということは知られている。(中略)しかし、殆どのものみの塔の上部指導者たちは、以前も今もこの世の楽しみや財産にはあまり関心がなく、仕事一本槍という人々である」(『隠されたものみの塔の実態』)。

この巨大帝国を操るものは何者でどのような動機が考えられるのだろうか。デービッド・A・リードは同著でこう結論を導いている。

「多分組織そのものが、いくつかの細胞からなる生命体のように、独自の存在をもってしまったというのが一番良い説明であろう。一人ひとりのメンバーは地位が高かろうが低かろうが、巨大な機械の中に消耗されていく歯車のように従属しているに過ぎない。百年以上の勢いに駆り立てられ、その機械は土地、建物、そして莫大な数の人間奴隷を獲得し、どんどん広がり、成長している。一体誰がお金持ちになっていくのだろうか」。

人間を奴隷のように仕立てて無限の膨張を続ける姿こそこの組織の本質なのかもしれない。だが、伝道などで信者たちを酷使し、輸血拒否の教えのように命を尊ぶこともない、また繰り返された偽預言のようにその教えについて責任を取ることもないこの組織の冷酷で無慈悲な体質は、何によつてもたらされているのか。世界中に広がる不気味な資産形成を含めて、この異端宗教の正体は謎と疑惑に満ちているという他ない。

### □ものみの塔協会日本の歴史

ものみの塔協会の日本支部は一九二六年(大正十五年)、明石順三(一八八九〜一九六五)がアメリカ総本部から正式に派遣され、神戸にあった聖書講堂に「灯台社」という結社の名で開設されたことから始まる。明石順三が灯台社塔を開設した聖書講堂は、一九二二年(明治四十五年)、ラッセルが世界一周旅行をした時に日本に立ち寄り大阪で「世々にわたる神の経綸」と題する講演を行った時に聴衆のひとりであった和歌山の材木商、神田繁太郎が講演に感銘し寄贈したものであった。

明石順三と「灯台社」が昭和六年(一九三一年)の満州事変勃発後の天皇制ファシズムの吹き荒れる日本の戦前戦中にたどった運命は『兵役を拒否した日本人』(稲垣真美、岩波新

書)に詳しく書かれている。

明石順三は一八八九年(明治二十二年)七月。滋賀県の琵琶湖湖畔で生まれた。貧しい家庭に育ちながらも独立心が旺盛だった明石順三は自力で渡米、いくつかの仕事を経て新聞記者となり活躍した。最初プロテスタントの教会で洗礼を受けたが、やがてサンフランシスコ時代に結婚した妻の影響でワッチタワーを知り共鳴し、記者の仕事捨てて伝道生活に入り、そして二十年ぶりに帰国し、神戸で日本での伝道活動を開始した。

明石順三は帰国後、ものみの塔協会の出版物の日本語版を発行し、一九三八年(昭和十三年)までに百十人の伝道者を育成し、同年だけで百二十万部もの雑誌を配布したという記録が残っている。非戦論を標榜する明石順三の国家批判、戦争批判は激烈を極めた。

「日本の対支(中国)行動は絶対に侵略的行為であって、その結果は日本を滅ぼすことになる。天皇は人間の一人であって神に非ず。この人間天皇を擁して全アジア否全世界を征服せんと企図するとき計画は、悪魔に踊らされる軍国狂徒の誇大妄想である。故に、真に日本と日本人を愛するものは斯かる狂徒の妄信に惑わされるな」(信者間の回覧誌『神の国と平和』前掲書所収)。

こうした文書は治安当局(特高)の逆鱗に触れ、一九三三年(昭和八年)五月に明石順三を含むエホバの証人が治安維持法で検挙され、取調べを受けることになる。証拠不十分でまもなく釈放されるが、それでも怯むことなく伝道活動を続けた結果、一九三九年(昭和十四年)六月二十一日、日本・朝鮮・台湾で日本の治安当局により百三十名のエホバの証人が一斉に検挙された。その様子を『兵役を拒否した日本人』は次のように描いている。

「午前五時を期して、警視庁および荻窪署の武装警官約五十名が荻窪の灯台社建物を包囲襲撃した。明石夫妻と(中略)住み込みの奉仕者の女性や少女たちを含め二十六名の本部員、伝道者を荻窪署に留置するとともに、トラック六台を動員し、灯台社にあった既刊の印刷物、タイプライター、蓄音機、印刷用紙などすべてを押収・満載して運び去った」。

尾久警察署に移送された明石順三は七ヶ月間の拷問に近い取調べを受け続け、一九四〇年四月二十七日に他の信者五十二名とともに治安維持法違反などによって起訴され、秘密裁判によって一九四三年(昭和十八年)、懲役十二年の刑が確定し、宮城刑務所に服役した。

この迫害の中で明石順三の二度目の妻、静江が昭和十九年獄中で病死、また秋田県横手市の駅長で文書伝道者であった村田芳蔵が一九四五年出所直後、衰弱死している。この他にも、旧灯台社社員から手紙を受け取っただけで灯台社再建の嫌疑がかけられ、一九四一年十二月、熊本県内で検挙された女性奉仕者田辺とみが懲役三年の刑で栃木刑務所に服役、一九四四年

に獄死している。検挙後の取調べでの拷問も熾烈を極めた。朝鮮人青年の玉応連は、中学時代にキリスト教に入信し、その後、『黄金時代』を読んで灯台社の教義に共鳴、一斉検挙で東京の本部で明石夫妻らとともに逮捕され、一九四二年五月懲役四年の判決を受けて豊玉刑務所に服役したが、長期にわたる過酷な拷問が原因で発狂、悲惨な獄中死を遂げた。享年二十七歳であった。

『兵役を拒否した日本人』ではこの明石順三の教えの影響を受けて兵役を拒否した村本一生と明石の長男、真人の二人の信者の軌跡が描かれている。

昭和十三年四月に村本が、翌十四年には真人が召集された。村本一生は一九一四年（大正三年）、熊本県に生まれた。旧制五高から東京工業大学染料化学化に進学した村本一生は、学生時代最後の夏休みに帰省した折に、父の書齋で、灯台社の機関紙『黄金時代』を見つけて読んで、関心を抱くようになった。上京した村本一生は当時荻窪の白山神社横にあった灯台社を訪ね、順三の人柄とワッチタワ一の教義に強く惹かれ、大学を卒業すると決まっていた就職先をけり、伝道に明け暮れるようになった。年齢が近かった村本と真人は互いに名前を呼び合い、地方にも一緒にでかけ、野宿をするような伝道生活を送っていた。

明石真人は世田谷の野砲第一連隊に二十歳の時に入隊したが、入隊一週間後内務班長の軍曹のところに行き、「自分はキリスト者として、汝殺すなかれ、の教えを守りたいので銃器をお返しします」と兵役を拒否。真人の兵役拒否を知った村本は一刻たりとも軍隊にとどまらざるべきではないとして淵野辺陸軍工科学校から脱走して灯台社に逃げ込むが、明石順三に軍隊に帰るように諭され再び兵舎に戻り、正式に兵役拒否を告げた。明石真人の取調べの様子を同書はこう描いている。

「取り調べ中、真人が聖書の『なんじ殺すなかれ』の教えについて話しているとき、担当の憲兵曹長は突然腰のケースからピストルを抜き出して安全装置を外し、引き金に手をかけて銃口を彼の胸元に擬し、『殺されてもいいのか』と怒鳴った。真人もさすがに驚いたが、落ち着いて『殺されても、殺しません』と答えると、憲兵はいくらか間が悪そうにして『日本兵もみんなそうなれば強いものだ』ととってつけたようにいって、ピストルを机のうえにおいた。憲兵の手は震えていた」

兵役拒否の罪で、真人には懲役三年、村本には同二年が下った。明石真人が順三の息子であったことや、伝道者としての経歴が長かったことがこの一年の差となって現れたのではないかと稲垣真美は同著の中で指摘している。だが、二人は明石真人が転向したことで袂を分かつことになる。

明石真人は陸軍刑務所を出獄するにあたって、次のような転向の手記を残している。

「自分はこれまでエホバの証者と称して国家に対する義務も責任も人間的な名誉も権利も、現世に生活するということも否定してきた。しかしながら、己を現実社会から隔離させて、自分のみ精神的満足を得ようとするのは、自己中心の独善主義である。自分はその点にきづかず、聖書信仰という夢の中に眠っていたのだ」。

更に手記で明石真人は「元来自分の信仰は死に対する恐怖とか現社会に対する不満とか人生的は煩悶とか他宗教に対する不満より発したるものではなく、無智な子供の時代より父がその信仰的立場から教育した結果有するに至つたものである。父を前提としての信仰であり、自ら欲したものではない」（いずれも前掲書所収）。

刑務所で『古事記』や『日本書紀』、更に徳富蘇峰の『近世日本国民史』といった本を読んで、聖書以外の精神世界に目が開かれた結果であつた。こののち父、順三は真人と終生会おうとはしなかつたと同著は伝えている。

一方、村本一生も思想犯の転向を誘うために獄中で必読書とされていたそれらの本を読まされたが、信仰は揺らぐことがなかつた。日本の敗戦によって第二次世界大戦が終結した一九四五年十月九日、占領軍の命令によって明石順三らは釈放された。

明石順三と村本一生らは栃木県鹿沼市に住居を構え、灯台社の活動が再開されるかに見えた。だが明石順三の前には戦時下のノア会長が率いるワッチタワー（ものみの塔協会）への失望と決別という運命の暗転が待ち構えていた。

その前後の事情を『兵役を拒否した日本人』はこう書き記している。

「敗戦の翌年には、アメリカのワッチタワー総本部の文書伝道者も、占領軍とともに上陸してきて、戦前のワッチタワーの日本支部であつた灯台社主宰者としての明石順三を鹿沼に訪ねてきた。そして様々な受難を体験した順三の労苦を労い、新たな伝道活動のために総本部は物質的援助の用意があることを述べて、とりあえず戦時中日米の文通が途絶えた後に発行された、戦時下戦後のワッチタワーの文献、機関紙などを順三の閲覧に供した。順三はひさかたぶりに手にするワッチタワーの文献をむさぼるように熟読した。ところが順三はそれらの文献を読み終えて、失望とも怒りともつかぬ気持ちに駆られた。そして占領軍やアメリカにおもねる風潮が世情横行していた時代に順三は総本部に物質的な援助を請うどころか、七か条からなる長文の批判書を会長のN・ノア宛てに送って公式の弁明を要求し、関係を絶つことも辞さない姿勢を示したのである」。

この批判書の全文は灯台社が戦後発行した機関紙『光』の一九四七年七月十五日号外に掲

載された。

明石順三がものみの塔協会を批判した七項目は、

- ① 少なくとも過去十年間、聖書真理の解明に進歩の跡を認めず
- ② 現在における所謂神権政府樹立とその国民運動の躍起主張は聖書的に一致せず
- ③ 所謂「神の国」証言運動の督励方針は要するにワッチタワー協会の会員獲得運動たるに過ぎず

④ 総本部の指導方針は、忠良なるクリスチャンをして、聖書の明示する唯一標準を外れて安置なる自慰的位置に安住せしめつつあり

⑤ その自ら意識すると否とに関わらず、種々の対人的規約や規則の作製は、せつかく主イエスによつて真のクリスチャンに与えた自由を奪い、ワッチタワー総本部に対する盲従を彼らの上に強制する結果を到来せしめつつあり

⑥ 総本部はワッチタワー信徒に対して、この世と非妥協的な教示を与えているにも関わらず、総本部自身の行動はこの世に対する妥協の実証歴然たるものあり

⑦ 所謂「ギレデア神学校」（ワッチタワー総本部が一九四二年に宣教師を養成するために設立した神学校）は聖書の示すところと絶対に背逆行せり

ものみの塔協会の冷酷な組織体質と教義の欺瞞性を鋭く突いたこの七項目の批判に明石順三は詳細克明な理由を論述している。

第六項の「総本部自身の行動にはこの世との妥協のあとが見える」については

「ワッチタワーは従来国家権力にも妥協すべからずとして国旗礼拝を禁じてきたし、エホバの証者で国旗にたいする敬礼を拒否して検挙投獄されるものがアメリカでは数千人もあつたと聞いていたのに、近着ワッチタワー機関紙の写真をみると、一九四六年八月クリープランドで開催された大会では、舞台いっぱいに掲げられた星条旗を背景に大会が行われ、大会国旗の前で会衆による賛美歌合唱や祈祷までもがなされているのは、国権に対する妥協によつて組織温存が図られている証拠ではないか」と指摘するとともに「今次対戦中本会（ワッチタワー）の指導下に神とイエス・キリストの神命に忠実ならんとして多くのクリスチャンは殺害、暴行、投獄、監禁その他あらゆる迫害を被り候、然るに余の出獄後聞く処によれば、ブルックリン総本部部員にして大戦中に検挙投獄されたる者殆ど無しとのことにて候、これは果たして何の意味を有するものに候や。（中略）総本部が今次大戦を通じ如何なる巧妙手段を以つてよく其の苦難を回避し得たるかはともかくとして、もし本会の自称する如く、本会は地上における神の組織制度なり、の主張が事実なりせば、（組織）体の末端の大部



分が敵側の手によってかくも莫大なる苦難を受けたるに関わらず中心たる総本部が殆ど無疵の状態においてこの大苦難時を無事に通過し得る理由は絶対に成立致さず候。(中略) 出獄後小生の手に入りたる各種印刷物中に、大戦を通じてドイツその他諸国に於ける所謂、エホバの証者、(当時はこう呼ばれていた)に對する迫害事件に關しては大々的に報告あるも、肝腎の総本部に關する迫害事実の報告は殆ど発見致さず候。この点に對して本会代表たる會長の公式弁明を承りたく」と鋭く詰問している。

この明石順三の手紙に對して、ものみの塔協会本部は一言も答えることなく、高慢なるもの、不謹慎なるものと決め付けて「即刻除名処分にする」と通知してきた。

ものみの塔協会の日本での伝道の歴史を記した『一九七八年エホバの証人年鑑』には、この間の経緯をこう書きとめている。

「刑務所から釈放されて二年も経たないうちに明石は、ものみの塔協会の會長に宛て一通の手紙を書きました。一九四七年八月二五日付けのその手紙の中で明石は一九二六年以降の協会の出版物に説明されている事柄には同意していなかった旨を述べています。一九二六年といえは明石が支部の監督として日本へ来る任命を受けた時よりも前です。従つて明石順三は、彼が述べたところによると、二十年以上にわたり偽善者を演じていたわけです」。

また、エホバの証人の伝道の歴史を記録している『エホバの証人神の王国をふれ告げる人々』(ものみの塔協会)でも

「東洋でも、この世界大戦はエホバの証人に極度の苦難をもたらしました。日本と朝鮮の証人たちは神の王国を擁護し、天皇を崇拜しようとしなかつたために逮捕されて殴打や拷問を受け、最終的には他の国の証人たちとまったく連絡を断たれてしまいました。彼らの多くにとつて証言する唯一の機会は、尋問される時か、裁判所で審理を受ける時でした。戦争末期には、これらの国におけるエホバの証人の公の宣教は事実上停止していました」と、明石順三からの批判や除名の経緯については一切触れられていない。

繰り返される偽預言といい、自らの教えについての無責任さはものみの塔協会が創始者ラッセルから引き継がれているこの組織の体質である。この組織は自らの教えの結果に對して向かい合う、責任を取るといふ態度が一切ないのだ。

これ以降、明石順三とともに受難に耐えた信者たちの多くは、彼と歩調をあわせて、エホバの証人として伝道することをやめた。灯台社はものみの塔協会本部との関係を断たれ無縁となった。その後、本部との関係を絶たれた明石順三は伝道の実践から遠ざかり、西鹿沼に閑居をえてもっぱら読書と執筆に明け暮れる静かな日々を送り、一九六五年十一月十四日、

七十七歳の生涯を閉じた。

一方、一九四九年（昭和二十四年）、ものみの塔協会本部は五人の宣教師を神戸に送り、明石順三らと行動を共にしなかった数人のエホバの証人と日本支部の再建に乗り出す。日本支部は東京三田に置かれ、一九五三年（昭和二十八年）宗教法人として発足した。

戦後の混乱期には、大阪、横浜などに相次いでアメリカから宣教師を送り込み伝道活動を活発化させた。そして一九五一年四月二十八日から五月八日まで、ノア会長が訪日。東京神田で開催された大会の席上、『ものみの塔』日本語版の発行を発表、第一号である五月一日号は一千部が発行された。

この訪日滞在中、ノア会長は全国の宣教師（当時四十七人滞在していた）の家を精力的に訪問し日本支部の再建を本格化させていった。当時、ものみの塔協会は明石順三からバプテスマを受けて残った伝道者には再度バプテスマを施した。伝道者は戦後更にバプテスマを受けたものと合わせて二百四十人になった。

このノア会長の訪日以降、沖縄、仙台、京都などに地域を広げて伝道活動を展開、一九五七年一月二十二日から二十四日には当時副会長であったフレデリック・W・フランズも訪日、京都の岡崎公会堂と東京の渋谷公会堂で講演、合わせて一千人の聴衆を集めている。

更に六年後の一九六三年十月四日から十九日まで、東京の後楽園競輪場（当時）で第二回世界一周大会の一環として、日本で最初の屋外大会が「地に平和」大会と銘打たれ開かれた。大会ではノア会長自らが講演、一万二千六百十四人の聴衆を集めた。この席上でノア会長は静岡県沼津市に印刷工場を含むベテル（神の家）ホームの建設計画が発表され、日本での伝道活動が量的に飛躍期に入ったことを告げた。この沼津の日本支部（沼津ベテル）が完成した一九七二年には日本での伝道者はすでに一万人を越えて一万四千百九十九人、会衆の数も全国で三百二十になっていた。

更にものみの塔協会は一九七八年に神奈川県海老名市に広大な土地を取得し、新しい日本支部の建設に着手した。そして一九八二年春、海老名ベテルが完成、日本支部は沼津から移転した。海老名ベテルは事務所の床面積が約三千平方メートル、印刷工場には大型オフセット輪転機が三台導入され三十二ページの雑誌を一時間に六万冊印刷できる能力を持っている。この工場でものみの塔協会の書籍、雑誌などの出版物が十三ヶ国語で印刷され、五十以上の国に発送されている。ここでは自発的奉仕者と呼ばれる四百五十人ほどの全国から集められたエホバの証人が共同体を形成し、出版事業を中心とした仕事についている。コンピュータを駆使した印刷システムのもとで、翻訳、編集、印刷、製本、発送といった作業が整然

と行われている。またそこではこの共同体を維持するために必要な食堂、自動車の整備工場や床屋、クリーニング店などもある。

戦後、明石順三の除名事件を除いて日本社会で順調に勢力を広げていったもののみの塔協会だが、戦時中に天皇制ファシズムの迫害に耐え信仰を頑なに守った明石順三からの「組織拡張主義」との批判に対して「偽善者」として切捨て、除名した組織の冷酷とも言える官僚的体質が露わになった事件が一九八五年に北海道で起こっている。

札幌市と千歳空港のほぼ中間にある広島町。この町で会衆の長老を努めていた金沢司というエホバの証人がいた。金沢司はリーダーシップに優れ、会衆の勢力を着実に伸ばしていったが、北海道に特別開拓者として赴任してから二年目に協会の専従職であるその資格を放棄した。

その理由は末端の伝道者の犠牲を踏み台にして、日本支部組織の幹部を目指すエホバの証人の中堅幹部の出世欲に愛想が尽きたことだった。

『事件簿』（北海道広島会衆刊）で金沢司はその経緯をこう書いている。

「兄弟たち（エホバの証人同士では兄弟、姉妹と呼び合う）がいかにか特権を望んでいるかはなんともあさましいほどで、この組織に入ってからすぐに目撃した例を一つ記します。一九七三年の大阪国際大会でのこと。京都の旅館に帰って風呂に入っている時、大きな声ですぐ隣から『あいつは出世せん。あんなやりかたでは無理だ』という大きな声が聞こえました。出世するの、しないのと話しているのでこれはエホバの証人ではないと思いました。次の日の大会会場で会ってびっくりしました。その人はある自発的奉仕部門で働いている補佐の兄弟の一人でした。こうしてエホバの証人の組織の中に特権コースという出世の道があることをしるようになった。長老に任命されてから更に特権をめぐる醜い競争を目にする機会が多くなった」。

組織のあり方や教義にかねてから疑問を抱いた金沢司は一九八二年十二月と、八四年四月の二回にわたって直接アメリカのものみの塔協会本部に手紙を書いた。このことが日本支部の反感を買うことになった。

その後広島会衆の大半が排斥（除名）されることになるこの事件の発端は、一九八五年六月十五日の夜、広島会衆の責任者であった金沢司長老の許に日本支部から速達が届いたことを端緒としている。

その内容は「（近隣の会衆の長老が）最近、主張講演で広島会衆と交わった際に、会衆内がかかなり緊張したものである」とに気付き、同時に会衆内での悪影響もしくは働きについて

しばしば、取りざたされていたため、会衆の今後について大いに心配している旨を知らせてくださいました。私たちはこれらの情報に基づき、経験ある長老たちの援助が必要ではなういかと判断しました」。即ち日本支部が広島会衆で混乱が生じているらしいので協会幹部を派遣して調査、指導すると通告してきたのである。

日本支部が援助と称して、調査、指導のために送り込んできたのは、広島会衆を直轄管理している北海道地域監督、巡回監督、札幌会衆長老の三人であった。日本支部の幹部と金沢司長老を支持する信者たちの間で様々な会合が繰り返され、緊張の中で激しいやり取りが応酬された。信者たちが最も恐れたのはそうした会合が、援助、を超えて最終的には審理委員会が開かれ、金沢司長老が処分されることであった。

当初、日本支部は金沢司の長老職の剥奪と、広島会衆からの追放だけを考えていたらしいのだが、その思惑はすぐに崩れた。広島会衆の信者の半数が、金沢司長老を支持したからである。信者たちは調査の不当性を訴える手紙や、援助に訪れた三人の監督たちの変更を願い出る手紙を次々と、日本支部に送った。更にブルツクリンの統治体に対しても教義の解釈の確認を求める手紙を出して抵抗した。この予想外の反抗に日本支部は逆上する。

金沢司長老は審理委員会の延期を願い出るが、日本支部は強行。一度だけの欠席裁判で排斥された。同時に、金沢司長老を支持した五人の男性信者が「会衆内に分裂を引き起こした」ことを理由に排斥された。続いて「組織の指導に反抗したグループに加わった」ことを理由に女性信者が次々と排斥されていた。いずれもまったく一方的な「背教者と裁定する」と通告するだけの処分であった。このあと金沢司長老らは、処分の不当性を訴えるために信者のカンパを募り、ブルツクリンのものみの塔協会本部に赴くが、彼らを待っていたのは門前払いに等しい扱いだった。

一方、日本支部は全国の長老に通達を出して、排斥した広島会衆のメンバーの親族、交友関係をチェックさせて、社交以外の、親子、親族の交わりを禁止する指示をだした。こうした排斥の嵐のあと、ものみの塔協会の一方的な処分に驚いた女性信者の夫（未信者）が説明を求めたところ金沢司長老のあとを継いだ長老は「私たちは神権組織であるから、外部者であるあなたに審理について知らせる必要はない」と言い放った。更に執拗にもものみの塔協会日本支部に出された質問状と抗議に対して、日本支部は刑法一三四条の秘密漏洩罪なるものを持ち出し「長老職にあるものがクリスチャン会衆内での特定の業務を取り扱った結果、当人から知らされた情報のみならず、推理や調査などによって知りえた事実を未だ知らぬ人に告知することは秘密漏洩罪にあたる」と回答し詳しい説明を拒んだ。サタンが支配している

絶えず言っている「この世の律法（刑法）」を神権組織が隠れ蓑に使ったのである。

この組織には闇のような暗黒の精神が流れている。それは持たされた出版物が神（エホバ）の教えであること信じて疑わず戸口から戸口に熱心に伝道に歩くエホバの証人たちには知るよしもない暗黒である。

この事件が起こった前後の一九八八年、この暗黒に飲み込まれた伝道者の数は十万人を超えた。戦後の数人から復活したその成長率にはブルックリンの本部も一目置き、日本に宣教師の派遣を求めるまでになっていった。しかし、この組織の歴史の底流に流れる精神の暗黒は色濃く根付いたままといふべきだろう。

### □「エホバの証人」の生活

「エホバの証人」になるためには、先輩のエホバの証人からそのみの塔協会の出版物（現在は『聖書の教え』が用いられている）をテキストにしてその教えを学ぶことから始まる。

その学びをしているものを「研究生」、教えるエホバの証人を「司会者」と呼んでいる。この研究は、研究生がそのみの塔協会の教えを受け入れるまで、様々なテキストを用いて行われる。

また、エホバの証人はユダヤ暦の過ぎ越しの祭りをキリストの聖餐を受ける日として定めている。この日だけは異教の行事に参加することを禁じられているエホバの証人たちにとっては年一度の唯一のお祝いの日であり、着飾って家族や、友人を誘って王国会館に行く。そこで聖餐式（エホバの証人は「記念式」と言っている）が行われる。

しかし、ものみの塔協会によれば、聖餐に与ることができるのは一九一四年以降天でイエス・キリストから王権を与えられた十四万四千人（新約聖書『ヨハネの黙示録』十四章一節から三節までを根拠にしている。なお、ものみの塔協会の新世界訳聖書では『ヨハネへの啓示』となっている）に限られている。

このためバプテスマを受ければ聖餐に与ることができる一般のキリスト教徒とは異なり、普通のエホバの証人は聖餐に与ることができない。

ところで、エホバの証人がバプテスマを受けるためには次のようなステップを踏む。

- (一) 二、三冊のものみの塔協会が発行している出版物を通してものみの塔協会の教えを学ぶ。研究生の出版物（テキスト）の購入費用は無料である。
- (二) エホバの証人が毎週開いている公開講演、『ものみの塔』誌研究、神権権宣教学校、奉仕会に参加する（開催曜日、時間は会衆によって多少異なる）
- (三) 教えに確信を持つようになるとエホバの証人として生きていくことを家族、友人周

困の人々に宣言する

(四) 訪問伝道に参加し、『王国の良いたより』を宣べ伝え、伝道者として認められるようになる

(五) 長老と個人的な面談をして、教義、生活、信仰等百二十項目のものみの塔協会の教えについて、聖書から答えを引き出すことができるようにする

(六) 地域大会などでバプテスマを受けて組織への献身を誓う

一般のキリスト教会では普通、礼拝、祈祷会、聖書研究会、日曜学校などが定期的に開かれるがその内容、プログラム、雰囲気は教派、地域によって様々だが、エホバの証人の集会では世界中、どこに行っても、同じ時間、同じプログラム、同じ形式で進められる。その雰囲気も、殆ど画一化されている。

日曜日の朝、王国会館で開かれている集会では聖書からの実際の生活に役立つような公開講演を長老などが行う。時間は四十五分。百三十ほどのテーマが組織によって用意されている。公開講演が終わると、『ものみの塔』研究が一時間ある。『ものみの塔』の中から記事を取り上げられ会衆全体で学ぶ。司会は長老が担当する。

その進め方はエホバの証人特有のもので、予め決められた朗読者が『ものみの塔』にある記事の一つのパラグラフを読む。司会者がその記事に記されている質問をする。

答えが分かった人は挙手をする、司会者が一人を指名する。その指名された人は近くのマイクを取り、答える。この質問に答えることを「注解」と呼んでいる。

答えは普通、記事中にある。殆どの人は予習をしておき、本文中の文章を引用するか、関連した聖書箇所を引用して答える。答えられた言葉が正解であれば、「ハイ、そうですね」といった先に進むが、間違ったり、不十分な答えの時には司会者はさりげなく他の答えを求め、正しい答えが出されるまで会衆に注解を求める。会衆たちはあたかも授業中の小学生のように競い合って手を挙げ続ける。どのような答えを出されても、司会者は笑顔を絶やさず、間違った人には恥ずかしい思いをさせないように気配りをしている。

ルポライターの大泉実成は、祖母がエホバの証人でその影響で十歳の時にエホバの証人を目指す少年であったことから、一九八五年六月に川崎市で起きたエホバの証人の両親が交通事故に遭った小学生の輸血を拒否して死亡させた事件に衝撃を受けて、事件の深層を探るためにエホバの証人の研究生になって内部に潜入し取材した。

そして『説得—エホバの証人と輸血拒否事件』（現代書館）を著しているが、同著で『ものみの塔』研究の様子を次のように描いている。

「みなさん、公開講演に次いで、ものみの塔研究にとどまっていたいただいてありがとうございます。ございました。それでは、三月十五日号の第一研究記事を楽しみましょう。『ヨブの忠誠ひとさわ注目値するのはなぜか』。今日も皆さんの熱心な注解を歓迎します。ものみの塔研究とは、『機関紙』ものみの塔』の記事について、質問形式で討議していくものである。記事は二十前後の記事にわけられ、それぞれに質問がついている。注解とは、司会者によって読み上げられる質問に対し、手を挙げて本文の文脈に即した答えを述べることである。ものみの塔研究は、その会衆の主宰監督によって司会される。通常、会衆には三人の長老がいるが、主宰監督は、その中で最も霊性が豊かなものが選ばれる。高津会衆の主宰長老は宮吉紀であった。宮は巧みにこの集会をリードした。どんな状況でも微笑を絶やさず、ウィットに富んだ模範的な話をする。こうしたところに、信頼性とカリスマ性があるのだろう。会衆の誰もが、官を尊敬しているようだ」。

司会者が小学校の教師のように質問をし、会衆が生徒のようにテキストの中から答えを探して発表する。このような形式の学習は幼稚にも見える方法だが、信者（生徒）の思考を一定の方向に持っていくためには有効な手段である。大勢の出席者の中で仮に司会者と異なる解答と異なる考えをもっていたとしても、その考えを述べることは通常の人間の心理では勇気がいることだ。長いことこうした集会で学び続けると思考が停止して、生活の価値観も組織の教えに頼るようになると、脱会した元信者は指摘している。

また、エホバの証人はキリスト教会のように子供に聖書教育をする日曜学校を持っている。親をエホバの証人にもつ子供たちは、一緒に日曜日の集会などに参加させられる。子供も親と一緒に注解を行う。

金曜日（会衆によっては木曜日のところもある）の夜は伝道を訓練する神権宣教学校が開かれる。エホバの証人にとっては信仰＝伝道なので全員がこの学校で伝道術を学ぶ。時間は四十五分。聖書を用いた話し方から、訪問伝道の仕方、出版物を用いて研究生を教えるために必要な知識、方法が徹底的に教え込まれる。

更にものみの塔協会からは伝道者用の『わたしたちの王国宣教』が毎月発行されている。そこには統治体からの連絡をはじめものみの塔協会の最新情報など伝道に必要な情報が掲載されている。

この神権宣教学校は、歌、祈り、歓迎の言葉で始まり、その後信者に割り当てられる四つのプログラムが続く。そのプログラムは次のようになっていく。

(1) 長老または奉仕の僕がものみの塔協会の最近の出版物をテキストに十五分

程度の講話を行う。予め組織から指定された箇所を、会衆に役立つように要約し、話すことが要求される。

- (2) 別の長老あるいは奉仕の僕が予め割り当てられた聖書箇所をよく読んで、一分以内に要約して話す。そして、その箇所がどのような価値があるのかを、それまでの出版物などを参考に六分程度で話す。

- (3) 訪問伝道の場面などを具体的に設定し、実演を行う。

これらのプログラムに責任を持つているのは神権宣教学校の監督である。(2)(3)の割り当てが終わると劇団の演出家さながらにそれらの実演についてコメントする。このコメントも二分以内に行うことや、良い点をいくつかあげたあとで励ましたあと、その人が向上するための努力点を一つだけ注意するなどの指導要領が定められている。

監督は大体、一度の割り当てでポイントを二つ、チェックする。実演が行われている間、チェックリストで採点を行って聞いている。具体的には次のようなポイントがチェックの対象となる。

明解で理解しやすいか、関心を引き起こすような紹介の言葉を使ったか、主題に適した紹介の言葉だったか、紹介の言葉は適切な長さだったか、声量は適当だったか、身振り手振りは適切だったか、要点を際立たせていたか、相手とうまく接触できていたか、休止の仕方はどうか、聖句を強調して読んだか、ノートを上手に用いていたか、筋書きは適切だったか、話し方は流暢だったか、会話的な特質が用いられていたか、接続語を適切に用いて話しに一貫性があったか、論理的な話の進め方であったか、相手の推論を助けていたか、言葉の意味を強調していたか、話し方の抑揚は良かったか、話し方に熱意が感じられたか、温かさや熱意が話し方から感じられたか、効果的で適切な結論だったか、結論は適切だったか、話の間は守られていたか、自信と落ち着きがあったか、身なりは適切だったか、などである。

更に「この本の教課を注意深く研究し、そのすべてを適用してきたあなたは、今や神権宣教学校を卒業することができるでしょうか。いいえ卒業できません。これは奉仕の訓練を施す継続的なプログラムだからです。敬虔な知識を蓄え、かつ、あなたが学ぶ事がらを実践することに卒業はありません。むしろ、あなたは熱心な研究生として、あなたを知っている人々の目に明らかな進歩を引き続き遂げることができのです」『神権宣教学校案内書』研究三十八・「あなたの進歩を明らかにしてください」と人格そのものをチェックの対象とするのである。

神権宣教学校で教えられる内容はすべて統治体の出版物のカリキュラムに基づいて行わ



れ個人プレーは絶対に許されない。元信者の証言では、あるエホバの証人が東洋の宗教について話題にしたところ会衆は喜んで聞いたが、その後このエホバの証人は監督に悪しき靈に基づく話だと厳しい叱責を受けたという。

こうした徹底した訓練が、伝道者としての自信を培い戸口から戸口をまわり歩く上品で笑顔絶やさないエホバの証人の伝道術を磨かせるのである。

神権宣教学校のあと、奉仕会という集会が続く。時間は四十五分である。これも伝道のプログラムであるが、神権宣教学校が教義、伝道方法について学ぶが、奉仕会では野外伝道の為の具体的な準備、報告、計画などに重点がおかれる。

前出の『説得』では、その様子を、こう描いている。

「奉仕会に入った。『では、いつものように、奉仕場所の発表からしたいと思います。三月二十九日、土曜日、王国会館の群れ、津田山の群れは二十二番と二十三番地域を行います。宮兄弟のお宅に集合して下さい。上作、長尾、神木の群れは、六番と七番。集合場所は長谷川兄弟宅です。午後は、十六の残り、十五番。高津養護学校に集合します。』

司会者が当然のようにスイスイ話すと、参加者はさかんにメモを取る。(中略)高津会衆には五つの群れがあった。二十二番だの、七番だのという数字は、高津会衆に割り当てられた伝道の区域を五六の小区域に区切って番号をふったものだ。従って、例えば津田山の群れに属する人なら、土曜日は宮兄弟の家に集合して、二十二番と二十三番という小区域を、端から端まで伝道するわけである」。

こうした奉仕会プログラムは伝道者用の出版物『わたしたちの王国宣教』に基づいている。例えば二〇一二年十二月の『私たちの王国宣教』では、『エホバの証人公式ウェブサイト』の活用法が書かれている他「洞察力を働かせる」という記事がある。「真理(ものみの塔協会の教え)に反対していきり立つ人もいます。私たちが伝える音信とは関係のない理由でいらだちを示す人もいます。都合の悪い時に訪問したのかもしれない。(中略)洞察力を働かせるなら、平静さを保ち、家の人の反応が私たちに向けられたのではないことがわかります。(中略)例え罵られたとしても、穏やかに慈しみ深く応じるべきです」と伝道にあつたつての留意事項を記している。

更に各月の宣教奉仕(伝道のこと)の目標として『わたしたちの王国宣教』は、

(一) 最初の訪問で聖書研究を始めるように努力する

(二) 『ものみの塔』と『目ざめよー』を提供する。表紙を見せて「世の中でうそが教えられることが多いですね」「子育てをして一番大変だと思うのはどんな時ですか」「世の中で

次々に問題が起こっていますがどう思われますか」と話を切り出して、パンフレットを提供し、聖書研究を始めるように努力する。

(三) サタンの世の多くの人たちは私たちの伝道活動を「愚かなこと」とみなします。私たちも用心しないとそのような歪んだ見方に影響されて落胆したり、熱意を失ったりしかねません。

(四) 私たちは宣教奉仕できる特権を高く評価し、生活の中の「より重要な事柄」と考えています。

(五) 伝道の際には礼儀正しさを示す

と言うような、伝道に当たった際の組織からの指示が細かく書かれている。

また、実際の伝道での話題について「証言例」として「一月の第一土曜日に聖書研究を始めるためには(中略)『世の中で次から次に問題が起きるので、何かとストレスを感じますね。家族皆で幸せに暮らすために、信頼できるアドバイスがあれば私はよいと思うのですが』と言ってそれから雑誌を提供し、別の質問もする」と書かれている。更に関心を持った人に『ものみの塔』誌を渡す場合には表紙を見せて、『世の中うそが教えられていることが多いですね。(中略)この雑誌は、神について五つの教えがうそであることを、聖書から説明しています』。また、『目ざめよ!』を渡す場合には、「今日はご近所のご家族をお訪ねしています。(中略)子育てをされていて一番大変だと思っはうのほどういうと時ですか。(中略)赤ちゃんから思春期まで、それぞれの成長段階で聖書のアドバイスはとても役立ちます。この雑誌はその点を説明しています」と書かれている。この他『私たちの王国宣教』には、伝道活動の現況やこの他災害にあった地区など他の会衆のニュースや、日本支部や統治体からの発表、連絡も記事として書かれている。

ところで、エホバの証人で特異なのは子供の扱いである。エホバの証人を親にもった子供は否応なく集会に連れて行かれることになる。

エホバの証人の集会では先にも触れたように、子供と大人の区別がない。集会に出席する子供たちは、ノートを持参し集会内容を書き留める。

ある会衆の集会では、司会者が夫婦関係のありかたについて注解を求めたところ、小さな男の子が「夫婦が親密な関係を維持していくためには互いの思いやりが必要です」と答え、司会者にほめられたという。母親は自分の子供に注解をさせることで自尊心を満たすため、子供に集会の予習を強いることもある。

また、エホバの証人を妻に持つ未信者の夫が集会に参加し、横に座った小さい子供があん

なに難しい講演者の話を理解できないだろうと、男の子が必死に書いているノートを覗いたら、講演に出てくる聖書の人物の名前や話の要点が幼い字で書かれていて驚いたという。更に集会が始まってから一時間たって、その男の子は講演者の言葉の中から理解できる言葉を探そうと、身乗り出して聴き続けていたという。

集会の運営にあたっては信者がすべて共同体の一員として活動できる配慮がなされていて、幼児であっても、トイレット。ペーパーを備える役割を与えるなど喜んでできる仕事が奉仕として用意されている。

集まるエホバの証人たちの服装は質素で、整えられている。初めてする人はラフな格好で来ても、何回か出席するうちに子供でもネクタイ姿になる。彼らはエホバ神の前に出る服装がいい加減であってはいけないと考えている。

元信者の女性にエホバの証人の母親がどのように子供を訓練するのかを聞いた。母親は最初の研究生となり、集会に出席するようになると、親は子供を自分の横に座らせるように長老から申し渡されるといふ。始めは十分ぐらいから、そして少しずつ長く耐えて座れるように訓練されていく。しかも集会中に子供が騒いだら鞭をふるって懲らしめるようになっては申し渡されていた。

聖書箴言二十三章十三〜十四節の言葉、「ほんの少年から懲らしめを差し控えてはならない。あなたがむち棒でこれを打ちたたかなくなら、彼は死なないであろう。あなた自身がむち棒でこれを打ちたたかなくてはならない。その魂をシエオルから救い出すためである」(『新世界訳聖書・ヘブライ語—アラム語聖書』)を文字通り実践していたのである。以前、王国会館にはその懲らしめに使うむち棒が用意されていた。

集会で必死にメモを取り続けた幼い子供について元信者の女性は、「きつとその子供は集会のあとお母さんにほめられたい一心でメモを取っていたのですね」と言っていた。

このものみの塔協会の躰けと称する虐待の教えは、幼児の死亡事件を引き起こしている。一九九三年十一月二十三日、エホバの証人を両親に持つ四歳の男の子が折檻死する事件が広島市で起こった。この幼児は「精神科的拒食症」で過度のストレスを解消するための方法として手当たり次第に盗み食いをし、落ちていくものまで盗み食いし、口に入れてしまう症状だった。そのことを会衆の長老に相談すると「懲らしめなさい。体罰は子供の命を救う」と言うことで、鞭棒を渡されて、長老の詳細な指示に従って、子供に体罰を与えた。いくら体罰を加えても、効果が現れないので、倉庫に閉じ込めたり、縁側に締め出されたりして、体罰が段々エスカレートし、十一月二十二日の夜、下ごしらえのしてあった夕食を幼児が食

べ散らかしたために、父親が水道ホースで子供を殴り、下着姿にして庭に連れ出し、水をあびせたらうえ、朝まで縁側に放置し、たまたま同夜広島地方は寒気団の影響でその年一番の冷え込みになり、幼児は凍死した。当時の新聞取材に対するものみの塔協会の答えは「コメントを控えさせていただく」と言うものだった。

#### □「エホバの証人」の家族たち

エホバの証人を抱えた家庭の多くがものみの塔協会の教えによって夫婦、家族の関係が破壊され、崩壊の危機に瀕している。

川崎市で輸血拒否によって少年が死亡した事件から一年半後の一九八六年十月、同じ神奈川県横浜市で、温厚な夫として近所でも評判だった県立病院に勤める医師(当時三十八歳)がエホバの証人であった妻(同三十六歳)を深夜、正座させて三十分間殴りつけて殺害する事件が起こっている。当時のマスコミは事件を次のように伝えている。

『「こいつは魔女だ!」。自宅に集まった親戚の前で、酔った医師(本文は実名)が妻を殴って怒鳴ったのは今年(一九八六年)の元旦のことだった。『エホバは家庭を壊す宗教だ』。妻(本文は実名)がエホバの証人に入信したのは五年前。以来、集会と布教に頻繁に外出するようにになった。親戚は妻にエホバを辞めるように迫り、彼女もそれを約束した。だが実際には家族に隠れて活動を続けていた。『友達』と称して自宅に会員を呼んだ。『化粧品セールの仕事』にかこつけて外出した。服装も派手になり、家事はおろそかになる。(中略)集会の帰りに男性信者と酒を飲んで帰宅することもたびたびあった。『辞める』と言いながらエホバと縁の切れない妻に、医師は『浮気』を想像して悶々としていたようだ』(『FOUCUS』一九八六年十月十日号)。

また、韓国では一九九二年十月四日、「入信した妻を返せ」と夫がエホバの証人の集会場である「王国会館」に放火し、十四人を焼死させる事件が起こっている。『読売新聞』は翌日五日の紙面で次のように報じている。

「四日午後二時三十五分ごろ(日本時間同)、韓国・江原道州市内のキリスト教系宗教団体、『エホバの証人』の教会(王国会館のこと)で、信徒約九十人が礼拝中、同市在住の団体職員の男性(三五)が入り口にガソリン十リットルをまいて放火。建物に燃え広がり、逃げ遅れた十四人が焼死し、二十六人がやけどを負った。放火した団体職員は、現場で信徒らに取り押さえられ警察に引き渡された。犯人は妻が半年ほど前から同教会に通うようになったことに反対し、この日も妻を引き留めたに教会にきた。信徒たちが『来ていないと』答えると、突然用意していたガソリンをまいたという。教会は二階建て建物の二階部分にあり、

出入り口がいか所しかないと、逃げ遅れた人が多かった。エホバの証人は輸血拒否など厳格な規範を持ち、死者十四人のうち一人は病院収容後、輸血を拒否して死亡した」。

日本でも二〇〇四年の秋、南関東で夫がエホバの証人の妻をものみの塔から取り戻したい一心で王国会館に灯油を持ち込み、放火未遂の容疑で逮捕され一冬、拘留された。

千葉県市川市でエホバの証人の家族などのためにホームページを開設し、エホバの証人問題のカウンセリングや情報提供を行っている市川北バプテスト教会の藤原導夫牧師のもとには時折、そうしたエホバの証人の家族などからの悲鳴のような相談が届く。

その代表的なケースをいくつか紹介する。

「我が家は重大なことが起きると予感しています。数年前から妻が人生、人間を考えるために聖書の勉強をしたいと毎週日曜日と水曜日の集會に子供（四歳、一歳）たちも連れて行くようになりました。最近では口癖のように、ハルマゲドンが来て、自分たちエホバの証人以外の人間は、滅ぼされると言っています。人格が変わったように思えてなりません。不思議に思って近くにあった『ものみの塔』を読んでみると、この宗教団体に問題があることが分かり、啞然としています。エホバの証人の情報を調べてみました。妻がかなりマインド・コントロールされていることが感じられます。話し合いをしてもすぐに感情的になって冷静になれません。けんか、暴力に進むことは間違いありません。私自身、これまで妻や家庭に無関心でいたことが悔やまれてなりません。急いで救出活動を始めないと取り返しのないことになりそうです。つきましては救出に役立つような資料、情報を教えてください」（熊本・二十九歳）。

現役の研究生（主婦）からはこんな相談が寄せられている。

「取り急ぎ、どうすればこの組織を抜け出せるかをご相談したいと思ってご連絡しました。二年ほど前から、聖書研究を始めました。聖書研究の司会をしている姉妹（エホバの証人同士では、兄弟姉妹と呼び合う）から、この世のあらゆるものを拒否するように言われ、子供が通っていたサッカークラブも戦いに属すると言うことで辞めさせられました。まだバプテスマ（洗礼）に至っていないのは、努力が苦手な性格のためかも知れませんが、教義を信じていることに変わりはありません。私の聖書研究に気付いた夫からは反対を受けるようになり、これに耐えませんでした。むしろ反対されるほどに聖書研究で教えられたことが本当のことに思えるようになったのです。

今年の冬のある金曜日の夜、神権宣教学校が終わって姉妹と話をしていたら外で遊んでい

た娘が司会者の女性の息子にスカートに手を入れられると言う性的虐待を受けました。エホバの証人といえば立派な人たちだと思い、しかも王国会館と言う安全と思っていた場所での出来事だっただけに二重にショックでした。でもその子はふてぶてしく陰険な性格で、私が聞いても娘に悪戯したことを認めようとはしません。私は信仰に反対している主人に相談することもできず、聖書の教えなので人を責めることもできず苦しんでいます。その姉妹の家庭でしている聖書研究の度に、娘は男の子と顔を合わせることに成り、不憫でとても辛い思いをしています。それにしてもものみの塔はなぜ、真冬にスカートを強要するのか、分かりません。私の知っている姉妹は足に火傷の痕があるのですが、スカートををはく度に辛い思いをしています。それは女性にとってはとても耐えられないことです。娘はこのことがあってから集会に行くことを怯えるようになっていきます。それでもハルマゲドンが来た時に生き残って、樂園に行ったらすべてが忘れられるのだと自分に言い聞かせて娘を無理やりに連れて行っています。でも、それでいいのでしょうか。ハルマゲドンは本当に来るのでしょうか。私たちの苦しみはどうすれば癒されるのでしょうか。私は今、何を信じてよいのか分からなくなっています。怖くて悲しい毎日です。でも、逃げ出すことができません。助けてください。どうすればこの組織から逃げ出すことができるのでしょうか。どうすれば私たち親子は救われるのでしょうか」(岡山県・二十八歳)。

ものみの塔協会は、エホバの証人の子供たちの心をも蝕んでいる。『ものみの塔』一九九八年一月一日号には、この組織が持っている冷酷さが垣間見られる次のような記事がある。

「エホバの律法に従うことにより、ある小さな女の子がどのように自分の問題を解決したのかを考えてみましょう。明美さんと言う女の子は東京近郊に住んでいます。明美さんの父親と母親は子供をしつけるのに聖書の原則を当てはめ、言葉と規範とによって、娘がエホバと隣人への愛を培うように助けました。学校で直面しそうな問題を予測し、娘に備えをさせるように最善を尽くしました。しかし、学校に入ると明美さんは、食事の前に祈ったり、ある種の非聖書的な行事、活動に良心上の理由で携わらなかつたために、何人かの同級生から他の子供と違っているとみなされました。やがていじめっ子のグループの標的に成り、放課後にはよく、その子供たちに追いかけられて顔に平手打ちにされ、腕をねじ上げられ、嘲笑されました。明美さんは仕返しをしませんでしたが、いじめっ子に怖気づくことはありませんでした。むしろ、今まで学んできた事柄を当てはめようと努力しました」。

どんなに子供の心が傷つこうと、組織の教えを守り耐えることだけが救いの道であると、分別のない子供たちに親の愛情を使って繰り返し吹き込んでいるのである。

エホバの証人の子供たちは、このいじめから逃れる術を持たず、耐えることだけが真理を守る道であると教えられて成長していく。

信仰歴十年になるといふエホバの証人の母親（五十五歳）を持つ子供からは、

「母が、昨年の九月頃からハルマゲドンが来ると言い始め、その怯えから幻聴に苦しむようになりました。一日中電気もつけずに、押入れに籠もってしまうようになったので精神病院に強制入院させました。私たちはこれからどうしたらよいのでしょうか。ハルマゲドンは本当に来るのでしょうか」と言う相談が寄せられている。

### □壊れていく「エホバの証人」の家庭

エホバの証人は、ものみの塔協会の戒律主義的な教えによる強迫観念に縛られながら生活し伝道を行っているのです。うつ病や妄想、統合失調症、多重人格などの精神疾患の罹患率が高いと言う研究報告がある（ジュリー・バーグマン『エホバの証人と精神病の問題』邦訳未刊行）。

同著でバーグマンは、エホバの証人に関するいくつもの心理学者の調査結果を紹介している。

ジョン・スペンサーがオーストラリアで行った調査では、一九七一年から一九七三年にかけてオーストラリア西部に入院してきたエホバの証人の精神分裂症の発生率は一般国民の三倍、偏執病の発生率は四倍であったという結果を発表している。

一九四九年にアメリカの心理学者、M・ペスコルが兵役拒否のために投獄されたエホバの証人を刑務所内で調査した。エホバの証人の精神異常者の割合は一般人の平均の七倍だったという結果を発表している。

スイスにおいても、大掛かりな調査が行われた。一九四六年にゴスター・ライランダーが兵役拒否のために投獄されたエホバの証人を調べたところ、エホバの証人の精神病発生率は一般人の四倍だったという結果を発表した。また、アメリカのヘボー・モンタギューは一九七二年から八六年にかけてオハイオ州の精神病院および精神科クリニックの入院患者のデータを調査したところエホバの証人が多いことに気付き、彼らの精神異常者の割合は一般平均の十倍から十六倍であったという。その原因について、バーグマンは、ものみの塔協会の世界観、組織の戒律主義に基づく教義、信者の社会的孤立や自尊心の低下、思考停止などをあげている。

一九九八年八月三十一日。東海地方で、エホバの証人（当時三十九歳）が自殺した。頭部をピニールですっぽり覆い、ガスをくわえた彼の傍らには「よい夫、よい父でなく

て申し訳ない。僕はパラダイスにいけない」と書かれた手紙が遺されていた。

それは、三度目で遂げた自殺だった。彼を自殺に追い込んだものは、ものみの塔の聖書研究だった。彼は大学時代にエホバの証人と出会い、聖書研究を始めるようになった。やがて大学を退学し、肉体労働に従事しながら信仰生活に埋没するようになったが、どうしてもそのみの塔協会の戒律を守れない罪悪感と、洗脳と現実の狭間で苦しみ続けるようになり、この時期、最初の自殺を図ったが果たせず、路上生活者になっていたところを両親に保護された。やがて再就職し、結婚したが、生まれた愛娘は先天性の心臓疾患をもっていた。信仰生活からは遠ざかっていたものの洗脳が解けていなかった彼ははずれ娘が手術を受ける時、輸血を拒否しなければならず、それを妻子に理解してもらおうとエホバの証人の集会に通い始めると、妻子も聖書研究に埋没するようになった。

彼は、再びものみの塔の戒律を守れない自分を責めて、苦しんだ。「悪いことと知っていて戒律を守れないのは自分の心が弱いからだ」が口癖だったと言う。

こうした苦しみを見守ってきた友人は生前の彼を「純粹で誠実な人柄でした。コンピューターグラフィックはプロ級の技術を持ち、絵を描くのが上手く、音楽が好きでした。もしエホバの証人と出会うことがなければ自殺することなく違った人生を送っていたことでしょう」と述懐している。

元エホバの証人や家族など「エホバの証人」のもたらす苦しみに向いあうカウンセリングにあたっていた草刈定雄牧師が夫からの依頼で説得(救出)にあたっていたエホバの証人から監禁などにより精神的苦痛を受けたと告訴された一九九九年、支援者グループが発行した元エホバの証人と家族の体験、証言の記録集『愛よ、とどけ』の中には、ものみの塔の教義による家族間の軋轢を解決するために「自分が悩まなければ問題は起こらない。その教えがいかにも、荒唐無稽なものであっても、家族が信じる信仰をまっとうし、楽園で暮らせるのであれば幸せではないか」と考え、長野山中で自殺を図ろうとした夫の心情が切々と綴られている(この裁判はエホバの証人側の勝訴となり、以後強制説得による救出はできなくなっている)。

なぜ、妻がエホバの証人になると夫は精神的に追い詰められるのだろうか。

主婦がものみの塔協会の組織の教えを受け入れるようになると、生活全般にわたる戒律が課せられ伝道や聖書研究に生活時間が奪われていくようになり、夫婦間、家族間のトラブルが絶えず起こるようになる。

では、主婦がエホバの証人になった場合、家庭ではどのようなことが起きるのか。



妻がエホバの証人になったために横浜市内の男性（三十八歳）が夫婦間の摩擦に耐え切れず離婚請求訴訟を起こそうとした。

その際、離婚訴訟の請求理由として、次の点を挙げている。

- ① 被告（妻）は毎日のように奉仕と称して昼間二〜六時間位入信勧誘のために歩き回っている
- ② 火曜日と金曜日の夜六時四十五分から八時四十五分まで、および日曜日に「集会」と称する信者の集まりに出席すること
- ③ 年三回くらい、それぞれの二、三日ずつ朝早くから夜まで「大会」と称する信者の集まりに出席すること
- ④ 大きな時間帯をその宗教のために割いて、家庭生活をないがしろにすること
- ⑤ 原告（夫）は病弱で、看護を必要とする時があるが、被告はその宗教活動を優先させて集会などに出席してしまふこと
- ⑥ 被告は子供が風邪をひいても家において看病するどころか、必ず集会に出席し、更に子供にその宗教を教え込むことに執着するあまり、雨の中でも風邪をひいてもいる子供を奉仕や伝道に連れて行って、それを当然のように考えていること
- ⑦ 被告は日本のどの子供でも親しむ童謡、正月、雛祭り、七夕、クリスマスなどに自分の子供になじむことを禁じること。幼稚園でのこれらの行事に子供を夫に無断で参加させないこと
- ⑧ 被告は原告と旅行を約束しても集会に行くことになったからという理由で一方的にやめてしまふこと
- ⑨ 被告は子供を叱る時もものみの塔のやり方に沿って、赤い跡がつくほど鞭で打つこと
- ⑩ 被告は原告が子供に小さいうちに特定の宗教を教え込むことに反対すると、これに応じず、原告（夫）にサタンがついていると子供に教え込むこと
- ⑪ 原告は被告が子供を集会などに連れ出すのを防ぐために、毎週火曜日と金曜日などには残業を断って早く帰宅しなければならず、それでも被告は、日時のウソをつけて子供を集会などに連れ出すこと

この離婚請求そのものは家庭裁判所の調停で妻が子供を集会などに連れて行かないこととで調停が成立してその時は取り下げられたが、同じような訴訟は全国各地で頻発している。

一九八四年には大阪市内に住む会社員が別居中のエホバの証人である妻を相手取って

四歳（当時）の長男の引渡しを求める人身保護請求を申し立てた。大阪地裁は「自分の信じる教義を子供に押し付けることは子供の個性を損ないかねず真の愛情とはいえず、真の愛情とはいえない」と夫の申し立てを認めた。

当時の新聞報道はこの裁判を「父に渡せと大阪地裁／個性ゆがめる」〔読売新聞〕一九八五年三月十九日）との見出しで、妻がものみの塔協会の虜になったことで起こった一家離散の悲劇を次のように伝えている。

「宗教活動に熱中し、子供の養育にまで教義を押し付けようとする妻に、子育ては任せられないと、大阪の会社員が別居中の妻を相手取って四歳に長男の引き渡しを求めた人身保護訴訟の判決が十八日、大阪地裁であった。妻は『幼児は母親のもとで暮らすのが一番』と主張、幼児もそれを希望していたが、和田功裁判長は『自分の信じる教義を押し付けることは子供の個性を損ないかねず、真の愛情とはいえない』と夫のいい分を認める判断を示し、妻に長男の引渡しを命じた。妻は判決を不服として上訴する意向。この夫婦は大阪府内の結婚式場責任者Aさん（三十七）と大阪市住吉区のB子さん（二十八）。

判決によると、夫婦は（昭和）五十三年二月に結婚したが、長男が生まれて約一年半後の五十六年五月、Bさんがキリスト教系の宗教団体に入信、熱心に布教活動をするようになったことから折り合いが悪くなった。昨年四月、離婚話がもちあがって別居した。長男は山口県に住むAさんの姉夫婦に預けられていたが十二月になってBさんが連れ出し、Bさんとその両親の手で妹（一歳）と一緒に育てられるようになった。このため諦めきれないAさんが、Bさんを養育者としてふさわしくないと今年一月、裁判に持ち込んでいた。裁判ではAさんはBさんが▽輸血を拒み、正月や七五三、クリスマスなどの行事も認めない教義を長男に守らせようとしている▽布教活動に長男や長女を常に伴い食事をさせないことがあった一などと指摘。『このままでは長男は偏った人間になり、万が一の場合命も危ない』と主張した。

これに対してBさんは『夫の言い分は教義を曲解し、邪悪な宗教と決め付けるもの。子供は私になつており、幼児の養育には母親の愛情は欠かせない』と反論、長男の代理人も『養育はBさんのもとで』と要望していた。判決で和田裁判長は『正月や七五三など子供の情操を豊かにするような行事まで子供に禁じることは、子供の伸びようとする芽を固定観念で摘み取るに等しく、個性のない人間にしてしまいかねない。特定の宗教を信じることは自由だが、子供の権利、自由を侵害するような行為は許されるべきではなく、Bさんが長男を深く愛し、長男も今は妹らと仲良く暮らしていることを考慮しても、B

子さんは養育者としてふさわしくない』と述べた。B子さんと一緒に出廷した長男は、判決言い渡しの際、トラブルを避けようとする地裁側の配慮で書記官室に待機していた。判決後、Aさんが抱き上げると『嫌だ、お母ちゃん、助けて』と泣き叫び、書記官らも『判決とはいえ、何も知らない子が両親の争いに巻き込まれるのはかわいそう』としんみりしていた。この判決についてB子さんの父親(五七)は『夫婦間の争いはともかく、母親を恋しがっている孫の心情を無視した判決は理解できない。何も知らずに法廷に来て突然、環境の違う場所に移されてしまった孫が心配だ。残念だが上訴することになるだろう』と話している。

そしてこの記事は、囲みの記事で両親が子供を奪い合う拘束の正当性を争うこの種の裁判では子供の意向が尊重されるのが通例であるにも関わらず、子供の意向に反する判断が示された特異性を「養育者の資質にまで踏み込み、結果として子供の意向に反する判断を示した判決は例がないのではないか。子供にとってどちらの親が養育者にふさわしいかの判断は人身保護請求のような短期間で判決を出す裁判にはなじまないと思う。また、宗教上の問題は、養育者の適否を判断する際の基準としてふれることができないとする考え方が一般的でその意味でも注目される判決」との女性弁護士のコメントを使って解説を加えている。

また一九八七年には札幌市内に住む教師が熱心なエホバの証人だった妻を相手に離婚請求訴訟を起こしたが、札幌地裁は一九八九年三月「価値観の相違が顕著である」とし、この請求を認める判決を下している。この判決を『北海道新聞』同年三月十一日付は次のように伝えている。

「平穩、円満な家庭生活を続けていたのに、妻がものみの塔聖書冊子協会(エホバの証人)を信仰するようになって以来、冠婚葬祭にも一緒に出席できないなど結婚生活が破綻したとして札幌市内の学校教師(四八)が妻(四四)を相手に離婚を求めていた訴訟で札幌地裁(塩谷雄裁判長)は夫の訴えと通りに離婚を認める判決を言い渡し、十日までに確定した。塩谷裁判長は『夫婦間でも互いの信仰や宗教活動は尊重すべきで、それらに相違があるだけで離婚は認められない。しかし、信仰から生じる価値観の相違が互いに相手の価値観を尊重できないほどに顕著で、相互の信頼関係が失われるほどの場合には離婚もやむを得ない』との一般論を示した上で、今回のケースについては「妻がものみの塔の教えだけで自分の生活を律し、それに反するものは一切排斥という行動様式を確立しており、夫と妻が信仰や生活信条について妥協点を見出し、円満な結婚生活を回復することはもは

や不可能」と判断した。判決によると、二人は昭和四十八年結婚、翌年十月に子供が生まれ、神式、仏式の行事など一般の冠婚葬祭を行いながら円満な家庭生活を営んでいた。しかし、妻は昭和五十七年ごろから「夫が浮気しているのではないか」という疑いを持ち、不安感からものみの塔に関心を示し、信者の集会に参加するようになり、昭和六十年になると「信仰と相容れない」として、神社へのお参りやクリスマス、雛祭り、結婚式などの行事に出なくなり、二人で葬式の参列や教え子の結婚式の媒酌人もできなくなり、昭和六十二年には家庭内別居状態となり、夫が離婚請求を起こした。

訴えに対して妻は「ものみの塔を信仰し始めたのは夫の浮気と妻への思いやりのなさが原因で、宗教活動は夫婦の協力で解決できる限界をこえておらず、結婚生活の継続を望んでいる」などとして「離婚する理由はない」と反論していた。

口頭弁論では妻の側から憲法二十条（信教の自由）に関する主張はなく、塩谷裁判長は判決でその解釈にはふれず、信仰に基づく妻の行動が招いた結婚関係の破綻という事実認定によって、夫の訴えを認め、離婚が成立した。この時、かつては「平穏で円満」だった家庭がひとつ崩壊した。

こうしたエホバの証人をめぐる離婚訴訟について『毎日新聞』一九九四年六月七日付夕刊は、「妻の信仰の自由を問い直す／相次ぎ提訴 ゆれる判例 「円満な家庭」と二者択一」との見出しをつけて次のように伝えている。

「キリスト教の一宗派『エホバの証人』に対する妻の信仰が理由で結婚生活が破綻したとして夫が離婚を求める訴訟が全国で相次ぎ、その判例がゆれている。妻が家庭生活の義務を果たしている以上、宗教活動の自由は尊重されるべきだとして訴えが棄却された判決がある一方で、夫婦生活の円満な継続のために信仰の自由を歯止めが必要との妻の責任を指摘し、離婚が認められた判決もある。全国で同様の訴訟は十数件あり、大津地裁でも夫が起こした離婚訴訟の判決が七月十三日に言い渡される。

現在、京都市内に住む会社員が一昨年十二月、『夫婦生活が破綻したのは妻の信仰が原因』として大津地裁に提訴した。この夫婦は一九八三年に結婚し、滋賀県内に居住、長男と長女の二人の子供をもうけた。妻は結婚五年後、エホバの証人に入信した。毎週二、三回、一〜二時間布教活動や集会に出かけるようになったという。会社員の訴えによると、妻は家庭生活より信仰を優先。会社員が妻に『私と宗教とどっちが大切』とたじたが、妻は『宗教』と答えたという。会社員は京都市内の実家に帰り、二人は一九九一年四月から別居を始めた。一方、妻は「夫婦生活は相互の協力により、継続されるもの」としたう

えて、『家庭生活に著しく影響を与えない限りは、信仰の自由という一個人の尊重を認めて欲しい』と反論。妻は宗教活動に夫の寛容さを求めており、民法が離婚原因としている『婚姻を継続しがたい重大な事由』にはあたらないとしている。エホバの証人の信者である妻の宗教活動を理由に夫が離婚を求めた大阪の離婚訴訟では一、二審の判断が分かれた。一番の大阪地裁は九〇年五月、『夫は妻の信仰の自由にも寛大さを持つべきだ』と指摘。『妻も信条を自制する弾力的な態度を持たれば修復が可能』との理由で請求を棄却した。しかし、大阪地裁は同年十二月、『信仰の自由にも節度が必要で、妻は夫婦間の協力扶助義務に反しており、夫婦間が回復する見込みはない』として、地裁判決を取り消して、夫の請求を認めた。敗訴した妻は上告せず、判決が確定した。よく似たケースは大分地裁でも争われ、八七年一月の判決では、家庭と宗教活動との優先度を判断したうえで、『夫は妻の信仰対象を嫌悪し、不愉快と感じている。夫は精神的にも耐え難いことは明白』として、夫の離婚請求を認めた。夫婦生活の継続には信仰の自由に制限を求め、信仰より夫婦間の相互扶助義務を厳格に解釈した判決といえる。専門家らは判決のポイントとして、妻の宗教活動が家庭生活に与える影響▽宗教活動についての容認基準▽別居期間などからみて、夫婦間が完全に破綻しているか一を挙げている。日本の民法は、浮気や暴力など客観的な離婚原因が存在しても、裁判所が両者の歩み寄りで婚姻の継続が認められる時には、離婚請求を棄却できる『相対主義』を採用している。客観的な離婚原因があると認めた時は裁判所が『離婚宣言』する『絶対主義』とことなるわけで、ここに判決が分かれる理由がありといえる。全国で争われている同様の裁判は、妻がエホバの証人の信者で、離婚を求められているケース。エホバの証人（ものみの塔協会）の広報担当者は『信者が絡む訴訟すべてを把握しているわけではなく、実態は知らない。聖書を教義にしている信者が夫婦の相互扶助に反するほどの宗教活動をするはずがないと思う』。

創始者のラッセルが離婚したことなど忘れたようなものみの塔協会のコメントもさることながら、なぜ、ものみの塔協会はどのようなプログラムで、短期間で最愛であったはずの夫の言葉にも頑なな態度を取るまでに、妻たちをエホバの証人として教育していくのだろうか。ものみの塔協会の虜になりエホバの証人になると、なぜ家庭生活が圧迫される程の時間と活動が必要となるのか。

一方でこの間、インターネットの普及でもものみの塔についての情報が入手しやすくなり、聖書の曲解などの教えの過ちや組織のあり方に疑問を持って、組織からの離脱を図ろうとするエホバの証人二世、三世が抱える社会への適応や、エホバの証人である親への対応な

ど深刻な問題も起きている。親から伝道に専念させるために高校、大学への進学を断念させられ、就職に苦しむエホバの証人二世も少なくない。

二〇〇五年十一月、札幌で開かれた第十二回エホバの証人被害者全国集会では、幼い頃からエホバの証人の親に聖書研究を強いられ、鞭で躰けを受けてきた二世の体験が数多く報告された。その中の一人は、大学時代にもみの塔協会の教えの過ちに気がついて組織とも親とも断絶。卒業後に小学校教師になったが、うつ病に苦しみ続けた結果、職を辞めることになった体験を語り、「ものみの塔は、私の人生を返してほしい」と悲痛な叫びをあげている。

また、二〇一三年十一月、東京で開かれた第十九回エホバの証人被害者全国集会ではエホバの証人を母親に持つ女性が幼い頃から聖書の教えを守らないとの理由で虐待のような躰けを受けた後遺症で精神疾患にかかって、廃人、同様になった体験が報告されている。

#### □主婦たちの「エホバの証人」体験

こうしたエホバの証人の家庭の内情を知らない、ものみの塔協会を反社会的な集団、カルトとは理解しにくいのかもしれない。

だが、妻や家族が突然、エイリアン（異星人）になったように心に殻をつくり、人格が変ってしまう恐怖は、肉親にしか分からない心の痛み、苦しみにつながっている。カルトの教えは人間関係の壁となってしまう、家族関係を破壊してしまうのである。

九州に住むある家族は、娘が王国会館での集会に行くのを止めさせるために家屋の離れを座敷牢にして閉じ込めたと言う。

エホバの証人だった主婦（三十五歳、神戸市在住）は、夫の反対に遭いながらも子供を集めに連れ出す心境を次のように語っている。

「私がこの組織と関わるようになったのは十年前のことでした。夫は地方公務員で、私は三歳の息子を実家に預け午前中近くのスーパーマーケットにパートに出かけると言う、それまで宗教とか人生とかを真剣に考えることもない平凡な主婦として過ごしてきました。私が聖書研究を始めたのは、長年のOL生活をやめて、単調で平凡な日々の退屈さに嫌気がさして、これからの子育てをどうしようかと悩んでいた時期でした。そんな時、エホバの証人の訪問を受けました。私を訪問してきた姉妹は優しさが笑顔から滲んでくるような人で、偽善的な押し付けがましさがありませんでした。最初のうちは、気乗りがしなくて丁重に断っていたのですが、幾度も訪問を受けているうちに子育てのこととか世間話とかを少しずつするようになりました。

そんなある冬の日でした。『今度、新しい聖書の真理を解説した本が出たので、一緒に読

んでみませんか』とその姉妹は嬉しそうに『永遠の命に導く知識』（以前聖書研究で使われていたテキスト。現在は『聖書の教え』が使われている）と言う本をもって来て読むように勧めにきました。退屈だったので『いいですよ』と思わず言ってしまった。家に招き入れたのが聖書研究の第一歩でした。と言っても予習もせずに、少しでも都合が悪いとすぐに断ってしまうようないい加減な研究生でしたが、その姉妹は嫌な顔をせずに、いつもニコニコ笑ってつきあってくれました。そのうち『一日だけでも集会に出かけてみませんか』『あなたと同じ初心者もいっぱい来ていますから話し相手ができますよ』『皆さんあなたと同じ子育てに悩んでいますからいいお友達ができますよ』と熱心に勧められて、集会に出席するようになりました。集会での兄弟の話はとても上手くて、説得力がありました。でも、連れて行った私の息子が泣くので気恥ずかしい思いをしました。今思うとそれは当然でした。あそこにはいた子供たちは鞭を使って黙るように躰けられていた特別な子供たちでした。

でも、プライドが高くて気が強い私は、ひどく劣等感を持ち、落ち込むようになりました。どうしてうちの子は母親の言うことを聞いてくれないのだろうと悩みました。そのうち息子は泣くと懲らしめを受けることを身体で覚え、集会に通い始めて三回目くらいからは泣かなくなりました。私はとても勝ち誇ったような気持ちでした。でも、それは犬の調教と同じことでした。子供には申し訳ないことをしてしまったと思っています」。

彼女は次第にもものみの塔協会の教えに疑問を持つようになり、キリスト教会について牧師の話の聞いたり、エホバの証人や聖書について書かれている本を読んでいくうちに、教義の矛盾や、ものみの塔と言う神（エホバ）に名を借りた人間の組織の持つ矛盾に気がつき、長老と話し合いを持ち、聖書研究から遠ざかった。

今、ようやく夫や家族とも和解して平穏な生活を取り戻した彼女は、自分の「エホバの証人」体験をこう語っている。

「私が組織の教えのなかでどうしても納得できなかったのが子供の誕生日を祝ってはいけないという教えでした。私の息子、私の両親の初孫でした。私が聖書研究を始めるまでは息子の誕生日にみんなで外食することにしていただけですけどそれができなくなると両親も寂しい思いをしていました。それまでものみの塔からはキリスト教会はサタンの巣窟だと吹き込まれていたのが怖かったです。聖書がそういうことを本当に教えているのか、どうしても知りたくて知人を介してあるキリスト教の教会に行って牧師の話を聞いて、ものみの塔協会の教えとの違いが分かりました。教えの誤りにも気がついてやめようと思いはじめました。しばらくはどっちの言っていることが本当なのか苦しみました。エホバの証人

は長くやるほど辞められません。辞めることは精神的に立ち直れないほどの自己否定、自己嫌悪につながるのです。今までの私がしてきたことは何だったのだろう。辞めればエホバの証人の仲間たちは自分を卑怯で情けない人間と見るだろう、ハルマゲドンが来たら樂園にいけなくなってしまうそんな恐怖感が自分の気持ち縛っているのです。人間の心の弱さ、防衛本能だと思います。ものみの塔の教えが間違っていると気がつき始めた時は本当に苦しみました。でも、私。エホバの証人の体験を通してひとつ学んだことがあるのです。それは自分だけは洗脳されない人間だと自負していたのに、あっさりとマインド・コントロールにかかってしまった自分の愚かさに気がついたことです。そういう意味ではとつてもいい人生勉強になりました」。

彼女のよう自力で脱会できたケースは幸運だった。ある牧師が説得を試みたエホバの証人は精神的な混乱に陥り、突然自殺をしてしまった。また、救出に失敗したエホバの証人を仲間同士で匿い、家出させて反対する家族に戻さないケースも起こっている。

集会で泣く子供を鞭で叩くしつけと称する児童虐待は他の元エホバの証人の証言では一九九〇年代後半まで司会者を通して、指示されていた。

その後、こうした指示はなくなったようだが、幾度も繰り返されるハルマゲドンの到来時期と同様に、「エホバの後盾」があると自称するものみの塔協会の聖書解釈の一貫性なさを示している。

生活と人生を拘束するものみの塔協会の教えは夫婦間の性生活にまで介入した時期もあった。『ものみの塔』一九七三年六月十五日号では夫婦間でどのような性行為が許され、どんな性行為が許されないのかを次のように詳細に記述、夫婦間でその取り決めに不敬の態度を示したことが明らかにしなければ排斥すると言ったのである。

「夫婦が性関係を持つ自然な方法は、創造者が付与した男女おのおのの性器のつくりかたからして明らかですから、正常な性交の際男女両性の性器がどのように互いに補足しあうかをここで述べるには及びません。『結婚関係の枠内であれば何でも行える』という考え方を教え込まれた人々を別にすれば、大多数の人びとは口膾交接のような行為を、校門交接の場合もそうですが、普通嫌悪すべき行為として退けていると、私たちは考えます。もし、この種の交接が『不自然』でないとすれば、どんな行為が不自然な行為なのでしょう。そうした行為をならわしにしている人たちは、夫婦相互の合意の上でそうするからといって、この種の行為が自然な行為でなくなるといってもありません。(中略) 私たちは、どこまで『自然』な事柄で、どこからは自然なことになるかを定める厳密な一線を引くつもりはあ



りません。しかし、クリスチャンは、聖書の諸原則めぐらすことによつては、甚だしく不自然なことを少なくても見分けられるようであつて然るべきであると、私たちは考えています。他の分野でもクリスチャンは自己の良心を指針としなければなりません。それには、性交前の愛撫や『愛の前技行為』に関する問題が含まれています。(中略)確かにクリスチャン会衆内の長老あるいはその他誰でも、結婚した夫婦の私生活に詮索する責任は課されていません。とはいえ、口墮あるいは肛門交接などの行為のような甚だしい不自然な行いに関する問題が今後長老たちの注意を引く場合には、長老たちは重大な悪行の場合と同様、いつその害がもたらされないうちに事態をただすような措置を講じるべきです。(中略)もしエホバ神の定められた結婚の取り決めに対して故意に不敬の態度を示すなら、その人は、他の人びとを汚すおそれのある『パン種』として会衆から除外されなければなりません。

このポルノ小説まがいの教えは多くの離婚騒動の原因となつたために五年後「聖書の明確な指示がないと考え(中略)その事だけを根拠とした排斥の措置をとることは会衆の長老たちの務めではないと確信した」(『ものみの塔』一九七八年六月一日号)と次のように撤回している。

「夫婦間の性行為のあり方に関して、聖書は明確な規定や制限を設けて憂いないことを銘記しておかなければなりません。(中略)これまで当誌には、夫婦間の口墮性愛などある種の異常な性行為についていくらかの注解が載り、そうした行為はゆゆしい性の不道德と同一視されてきました。この考えに基づいて、そのような行為にふけるものは、悔い改めないなら排斥処分の対象になるという結論が出されてきました。それで、会衆の長老には、夫婦間のそうした行為について審理委員会としての資格で調査し、行動する権限があるという見解が取られてきました。しかし、この問題を更に注意深く比較考慮した結果、聖書の明確な指示がないと考え、こうした問題は夫婦が神のみ前で自ら責任を負わなければならないことがらであると確信するにいたりしました。また、夫婦間の親密な行為を規制したり、その事だけを根拠にして排斥の措置を取ったりすることは会衆の長老たちの務めではないことも確信するにいたりしました」。ものみの塔協会の言う「エホバのおきて」が「聖書の教え」ではないことをはからずも認めている。

脱会後も自分の価値観がものみの塔協会の教えに束縛され、生活感情が支配され続ける恐怖を元エホバの証人(男性)から聞いた。

「私は十七歳から三十一歳までエホバの証人でした。組織内部の偽善的な人間関係に疲れ、自分で必死に本を読んで、組織の教えが本当に聖書の教えに基づくものなのか、勉強し

ました。それで、色んなことを自分で考えられるようになり、ようやく洗脳が解けました。しかし、同時に死んでしまいたくなるような激しいショックに襲われて生活ができなくなり、精神科に入退院を繰り返すような状態になってしまいました。今も大病院に通って精神科のカウンセリングを受けていますが、心理療法で後遺症を治すのは難しいと医師から言われています。私はこの問題に関しては泣き寝入りするしかないと思っています。ものみの塔協会はとてつもない教団です。蟻地獄のように近づくものを組織の中に陥れてしまい、永久に社会に戻れなくしてしまう恐るべき教団です。私は十四年間、すっかり洗脳されてしまい、地獄の中にいたような気がします。高校を卒業した頃、ある女性と恋愛関係になりました。でも、会衆の長老に反対されたのです。ものみの塔協会はエホバの証人以外との恋愛を禁じている教団なのです。私は仕方なく別れましたがあの時の彼女への想いは未だに心にくすぶっています。なぜ、宗教が恋愛問題に干渉するのか、理解できませんでした。同じ頃、同じ会衆の美人のエホバの証人が未婚者からプロポーズを受けました。彼は自分の両親に『彼女と結婚するために会社をやめて、エホバの証人になる』と言ったところ『どんなことがあっても結婚するな』と言われて、その場では納得したようですが、次の日に絶望のあまり首を吊って自殺してしまいました。洗脳が解けた今、考えてみると何と恐ろしい教団なのだろうと思います。この教団は人格、人生、生活を破壊してしまうのです。この教団の洗脳力はものすごく、私と同じ会衆の正規開拓者は駅前の喫茶店の経営者でしたが常連客を次々とエホバの証人にしてしまうことで有名でした。ものみの塔協会に洗脳されたら、その人にはもう、まともな人生はありません。伝道と書籍研究に追いまくられて他に何もすることができず、生活が破壊され、ものみの塔協会の教えに縛られて、人生はそこで終わってしまうのです』。

### □つくられる「エホバの証人」

では、ものみの塔協会は、ごく平凡な市民をどのようにしてマインド・コントロールして組織の教えに盲従させ、非人道的で生命倫理に反すると思えない輸血拒否という教えをも受け入れる「エホバの証人」にしてしまうのだろうか。

ハーバード大学を卒業し一九六九年から八二年までの十三年間、エホバの証人の長老で、主宰監督を務めたデービッド・A・リードは著書『隠された「ものみの塔」の実態』で「洗脳」という表現でものみの塔協会のマインド・コントロールの手法をこう述べている。

「私は、自分が洗脳されているとはエホバの証人時代に思ったこともなかった。私は高校を卒業する前に、国から特別奨学金を受け取ることができた。そして、ハーバード大学で数学を専攻した人間である。どうして私のような人間の心が騙されるだろうか。そう私は言い

聞かせていた。それに洗脳とは、暴力を振るったり、孤独にさせたり、睡眠妨害をしたり、二十四時間ぶつ通しで教理を教え込むといったことが伴うはずである。エホバの証人の間では、そんなことは、まったくされてはいないではないか。しかしそれは間違っていた。そのようなことをされなくても、私たちは洗脳されていたのだ。私は今でも恥ずかしく思うのだが、私自身も洗脳されていたのである。もみの塔の組織のやりかたは、ゆつくりと巧妙で、緩やかである。それでも、最も残酷な洗脳方法によったものと同じような結果をもたらす。次のような一連の過程を終えるなら、生活のあらゆる面において、完全に無条件で組織に従うようになる」。

デービッド・A・リードはもみの塔協会が普通の人びとをマインド・コントロールしてエホバの証人に仕立てて、やがて魂を奪い、自立的精神を仮死に追いやるステップを十三に分けて分析した。最近の脱会信者の証言や聖書研究テキスト『聖書の教え』などでは、現在は次のようなステップで洗脳教育を行っている。

#### (一) ファーストコンタクト

エホバの証人は家庭訪問や職場、学校でその人が「王国の音信」(もみの塔協会の教え)に心を開く可能性があるかどうかを見極める。エホバの証人がターゲットにする典型的な人とは、孤独で心の支えを必要としている、今の生活に不満を感じている人である。こうした人びとは話し相手を求めておりコミュニケーションを作りやすい。また、日本の在留外国人など海外で居住している人も狙われやすい。キリスト教会に行ったことのない人のほうが相手になりやすいのだが、キリスト教会に一度行って疎外されたと感じた人や、不満を持った人、聖書について生半可な知識を持っている人も狙われやすい。「聖書」という言葉に引き寄せられやすく、もみの塔協会の反キリスト主義的教えに馴染みやすいからである。一度、ターゲットが決まるとエホバの証人はその人を引き込むための武器を持ち出す。ひとつはもみの塔協会の出版物であり、もう一つは型通り体系化された議論である。しつこさを相手に熱心さと思わせることや優しそうな人と思わせ情に訴えることも有力な武器になる。エホバの証人の悲劇に巻き込まれないためには、この段階で「関心ありません」と言ってから以後の訪問を断ることが最も有効な対策になる。少しでも関心を持っている素振りを見せると何度も訪問を受けることになるからである。

#### (二) 家庭での聖書研究

コミュニケーションが成立すると、司会者が研究生の決めた時間に定期的に訪問するようになり、家庭などでの無料での聖書研究が始まる。

最初は聖書や世間話を中心に話し始めるが、やがてものみの塔協会が発行している書籍が使われるようになる。現在はテキストに『聖書の教え』が使われている。このテキストでバプテスマにいたらない時には他のテキストで研究が続けられる。聖書もものみの塔協会が独自に翻訳・編集した『新世界訳聖書』『旧約聖書』が『ヘブライ語・アラム語聖書』、『新約聖書』が『クリスチャン・ギリシャ語聖書』になっている(が使われる(こうしたテキスト、書籍は研究を司会するエホバの証人が買い上げたものである)。聖書研究では、ものみの塔は、自分たちの教えを研究生の認識に刷り込むためにテキストの記事中に段落ごとに質問を設けて、記事の記述を研究生にオウム返しにしやべらせる。(例えば「私たちの人生に関係した問いにはどんなものがありますか。その答えを探すべきなのはなぜですか」「あなたは死んだらどうなると思いますか」というような質問である。答えはテキスト中にある記述から探すようになる。研究生が別の回答をしてもテキストの言葉で答えるように促される)。

### (三) 永遠のいのち

ものみの塔協会の聖書研究を通してのみ神(エホバ)に近づくことができることや、神(エホバ)とイエス・キリストについての知識を取り入れることが「永遠の命」につながることを『聖書の教え』が冒頭で教え込まれて、研究の動機付けが行われる。そしてこの聖書研究を通じて「あなたも宇宙の創造者(エホバ)の友になる」ことができることが繰り返しと教え込まれる。

### (四) 悪魔サタン

研究生は「聖書を学ぶにつれて、(中略)このような研究を是非とも辞めさせようとする人たちが現れるかもしれません。(中略)エホバとの友情を育むために誰にも妨げられないようにしてください」(『聖書の教え』)と教えられ、聖書研究に気付き始めた家族などからの反対をサタンの手先の仕業とみなすようになる。この頃になると、研究生は司会者から集会にも強く誘われるようになる。ものみの塔協会は「この世界の本当の支配者は悪魔サタンです」「強い憎しみを持ち、欺きの名手であり、残酷です。ですからこの世界には、憎しみと欺きと残酷さがあふれています。多くの苦しみが存在する理由はここにあります」とこの社会がサタンの支配下にあることを繰り返し強調している。聖書研究に気がつき始めた家族の反対に遭うとものみの塔協会の教えが正しいと思いつまようになる。この段階に入ると家族など身近な人が辞めさせることは難しくなってしまう。

### (五) 悪宣伝

聖書研究では伝統的なキリスト教会など他宗教の聖職者(牧師、神父など)についての信

頼を打ち壊すような教えが繰り返される。「殆どの宗教の教えは聖書と一致していません。(中略) その教えがサタンに支配されているからです」(前掲書「死者はどこにいますか」「私たちは(サタンに支配された)体制の終結の時に生きている」「終わりの日は聖書の予告通りに、まさに災いで満ちています」(同「いまは終わりの日ですか」と言うような偏った終末観が繰り返し強調されることで研究生の危機感、不安が煽られ、価値観が変えられていく。

#### (六) 教義への忠誠

研究生はテキストに従って研究を進めるうちに、ものみの塔協会の教義を支持する聖書箇所のみが目にとまるように訓練される。更に反社会性を持つような、あるいは研究生がなじめないような輸血拒否、選挙権の拒否、クリスマス、誕生日などの伝統行事に参加することや、祝祭日を祝うことを「聖書に由来していない」として拒むように強いられる。また、「エホバが憎むものを退けなさい」(前掲書「神に喜ばれる生き方をする」として、「殺人、性の不道徳、心霊術、偶像崇拜、大酒、盗み、うそ、偽り、貪欲、暴力、品位のない話、血の間違った用い方(輸血拒否)、自分の家族に必要なものを与えないこと、この世の戦争や政治論争(兵役拒否や選挙での投票)に参加すること、たばこやいわゆる気晴らしの薬物を使うこと」をあげている。もとより聖書は神の救いの道について説かれたもののだが、ものみの塔協会は「エホバのおきて」が書かれていると説いている。

#### (七) 集会参加

研究生は聖書研究と同時に、週二回の集会に出席することを繰り返し求められる。他に人間関係の社会的基盤がない人にとっては魅力的なコミュニケーションの場に映る。

王国会館を複数の会衆が使っている場合もあり、曜日、時間は会衆によって異なる。集会ではものみの塔協会の出版物が使われ教義が常に繰り返される。日曜日に開かれる『ものみの塔』誌研究では、出版物の質問に答える「注解」がエホバの証人のプライドになっているので、予習して集会に臨む。子供連れのエホバの証人は子供に予め答えを教えておいて、答えられるようにしておく。学校の授業さながらの挙手で回答を競い合う光景が見られ、子供が答えられると参加者は拍手で誉め称える。

#### (八) 情報統制

研究生が王国会館での集会に通うようになると、家族、友人など以前の間人間関係よりも、エホバの証人との人間関係や活動を優先するように促される。また次から次に集会が繰り返されるので日常生活が犠牲になっていく。こうしてもものみの塔協会の教えに批判的な考えが

吹き込まれて信者に迷いが生じることを防ぐための情報統制が生活の中で完成されていくのである。

#### (九) 社会生活からの精神的隔離

この段階では研究生の価値観がものみの塔協会の教えに支配されるようになりマイノリティ・コントロールは完成段階になる。バプテスマ（洗礼）を受けて、組織への忠誠を誓うエホバの証人となるのが時間の問題となる。たとえ新聞、雑誌、テレビに接したとしても「サタンに支配された事物の体制」の出来事とみなすようになる。家庭や友人との関係でもクリスマスや誕生日などのお祝いをしなくなる。年賀状も出さなくなる。極端なケースでは肉親などから送られてきたプレゼントを「サタンの罠」と思うようになり突き返すようになり、通常の生活や人間関係を営むことが難しくなる。

#### (十) 永久洗脳

バプテスマを受けてエホバの証人になると、どのような矛盾に充ちたものみの塔協会の教えでも受け入れられるようになる。伝道と聖書研究に生活を捧げるようになり、本来の人生を送ることができなくなる。また、エホバの証人が淫行、背教、偶像崇拜など、ものみの塔協会の教えに背く行為をしたとみなされた時は、会衆の長老たちで構成されている審理委員会が開かれ、排斥処分を受けると組織から追放される。この審理委員会は弁護人もつかない一方的なもので、組織から追放されると仲間はもとより家族がエホバの証人（「神権家族」と呼ばれている）であれば家族とも関係が絶たれる。それまで社会と隔離して生きてきたエホバの証人にとっては、二重の意味で生活の基盤を失うことになる。

#### (十一) 永久洗脳マニュアル

エホバの証人になると毎週金曜日（会衆によっては木曜日）、王国会館で開かれる神権宣教学校に通うようになる。ここで、伝道のためのテクニックをあらゆる角度で繰り返し教え込まれる。さながらセールスマンのマニュアル講習である。例えば「研究・適切なたとえ」では、相手の反論を封じるテクニックをこう展開している。「時には、偏見や偏執を退けるために、たとえを用いることができます。論争の的になるような教理を持ち出す前に、たとえを用いれば反論を一掃することができます。例えば『子供を罰するために、わが子の手を熱いストーブに押し付ける父親はいないでしょう』と行って、たとえを述べたうえで『地獄』に関する教理を持ち出せば宗教的な間違った観念がいかに忌むしいものであるかがただちに明らかになるので、いっそう容易にそうした教理を退けられます」。

こうしたテクニックによってキリスト教の教義の根幹（「地獄」）についてのイエス・キリ

ストの教えは『マタイによる福音書』五章二十二・二十九・三十節、十章二十八節、十八章九節、二十三章十五・三十三節他にある）は、エホバの証人によって一蹴され、聖書理解がものみの塔協会の教義にすり替えられていくのである。見事な詭弁術である。こうした独特の喩え話を用いてもものみの塔協会の教えを正当化する論法は、現在、聖書研究に用いられている『聖書の教え』では随所に見られる。

元エホバの証人長老、デービッド・A・リードは、自らの体験を振り返り、エホバの証人は次のような考えすら受け入れられるようになると言っている。

『一部の人びとはこの組織（ものみの塔協会）のこれまでいくつかのを行ってきたことを指摘し、この点からすると私たちが何を信ずるべきかについて自分で決定しなければならぬと論じます。これは独立的な考え方です。この考えは誇りの証拠です。（中略）実際に神の組織の指導なくしてやっていけるだろうか。確かにやっていけません』『ものみの塔』一九八三年四月二十五日号）。そのような心の状態（あるいは心が無い状態）になったエホバの証人は、ものみの塔聖書冊子協会が黒を白、『はい』を『いいえ』と説くなら、そう信じ込むことが可能になってしまう。エホバの証人はジョージ・オーウェルが彼の小説『一九八四年』の中に書いた二つの矛盾した考えを同時に受け入れる方法をも身につけてしまう。ある意識レベルでは、黒は黒であると知っているのだが、思考の別のレベルでは黒は白であると信じることができるようになってしまう。こうして、組織が言っているどのような矛盾も受け入れてしまう』『隠された「ものみの塔」の実態』。

かつて神経症を患い不眠症が続き体を壊して活動をやめた奉仕の僕（しもべ）だった元エホバの証人はその実態をこう語っていた。

「いつも次から次に用事があって忙しくしく、毎日四～五時間の睡眠時間しかありませんでした。無給なので仕事をしながらの活動でした。でもどんなに疲れていてもエホバの証人として笑顔をやさすことはできませんでした。毎週の集会のプログラムの準備に追われ、開拓奉仕をして、長老から指示された仕事もしなければならずで、疲れていました。奉仕の割り当て表がつくれず、時間だけが容赦なく過ぎていく毎日でした。会衆の皆が『さわやかにやりたい』と集会に思ってくるので『霊的な命がかかっている』という使命感で活動を続けました。でも一つの仕事が終わると次の仕事と次々と与えられるので休む暇などありませんでした。プログラムも手を抜くわけにもいかず、パニック寸前まで追い込まれました。いつも証人として活動する時はエホバに祈りました。『エホバ、今こそあなたの力が必要です。助けてください』と祈っていました。でも、エホバの助けはありませんでした。『もう限界

です。エホバ、あなたにはもうついていけません』と言って逃げ出しました」。彼はその後四十日間、どうしていいかわからず放浪し、罪悪感に苛まれながら「絶望的な気分」で日々を過ごしたという。そして長い放浪のすえ思い余って母親に電話した。聞こえてきたのは自分を心配していた母親の涙声だった。「自分は何てことをしたのかと、こみ上げてくる涙を止めることができませんでした。電話を通して親子で泣きました。こんな身近なところで自分の探してきた愛があったなんて。それに気がつかなかった自分が情けないやら恥ずかしいやらで、胸がいっぱいでした」。そのあと、家に戻り、落ち着きを取り戻したあと長老と話し合いを持つと、審理委員会にかけられ、排斥処分となった。排斥理由は、放浪中多くの「聖書の悪行」を行ったと言うものだった。

「排斥されたことにショックはありませんでした。ただエホバを崇拝するために満たさなければならぬ条件が沢山あるのに比べて、聖書の悪行を裁くのが何と簡単なことかと実感しました。神の愛を説きながら思いやりがない冷たい組織だということが分かりました。約四年間奉仕の僕として私なりにエホバに任せ、会衆の人たちに仕えてきました。でも今は道で行き交っても会衆の誰も挨拶もしてくれません。でも最近、長老も組織の要求を満たすために立場ゆえに奮闘していたのだと思うようになりました。長老になる前はいつも明るく冗談ばかり言って周囲を笑わせている人でした。組織が長老の人格を変えたのだと思いました。エホバの証人の頃は次から次に仕事を押し付けてくる長老を憎んでいましたが、今は組織の犠牲者だと思っています」。その後、ものみの塔協会からはサタンの音楽と禁じられていたロックバンドの活動に時間を使って過ごすようになった彼はエホバの証人体験をこう振り返っていた。

「私がエホバの証人と出会ったのは戦争とか犯罪とかのニュースを聞くたびに人間社会のなかには愛があるとだろうかと言う疑問からでした。エホバの証人の話はとても説得力がありました。でも愛との一致を唱えている組織も世間の組織とは何も変らない組織でした。でも救いはこの組織を通してのみ得られるが出れば死（滅び）があるのみであることを繰り返し教え込まれる精神的圧力は想像を絶するものでした。エホバの証人を辞めて好きな音楽活動を再開したら神経症も治り、その時は苦しい思いをしましたが辞めてよかったと思っています。それに愛のない組織が言っている輸血拒否で命を落すこともなくなりましたか」。

### □ 「輸血拒否」という教え

人間はどのような時にでも生きていく権利を持っている。また、人間は愛するものである



ほどに、死の間際には最後まで希望を捨てずに生きて欲しいと願い祈るはずだ。ものみの塔協会の輸血拒否の教えが「聖書の教え」であるかどうか以前に、生命倫理に反することはもとより、人間が持っている基本的な人権、生存権を脅かす教えである。

現在世界中で研究生を含むエホバの証人は約二千万人存在している。友人、家族を含めると数千万人の人びとがものみの塔協会の輸血拒否の教えによって生命の脅威にさらされていることになる。

では、ものみの塔協会がエホバの証人に強いている輸血拒否の教えとは、一体どのようなものなのだろうか。

聖書が輸血を禁じているとの、解釈、を行っているのは世界中でもものみの塔協会だけである。また、ものみの塔協会が独自に翻訳・編集した『新世界訳聖書』にも「輸血」という言葉自体はないのだが、現在もものみの塔協会は研究生用のテキスト『聖書の教え』では、「神の憎むものを退けなさい」として、「今日、神の忠実な僕（しもべ）たちは固い決意を抱いて血に関する指示に従います。どんなかたちであれ、血を食べることはしません。医学的な理由で血を受け入れる、ということもしません」と、輸血を拒否するように教えている。そして、「エホバの証人」になると『医療上の宣言・輸血をしないで下さい』というカードの携行が義務づけられる。

同著でこの輸血拒否を記述している「命に関する敬虔な見方」の冒頭では「神（エホバ）は、私たちが自分の命にも他人の命にも敬意を抱くことを願っておられます」と説きながらも一方で、「神の律法まで破って今の命を救おうとするなら、永遠の命を失うことになりかねません」と矛盾に充ちた記述を行っている。エホバの証人たちはこうした教えの矛盾も両方とも「神の教え」として受け入れてしまうのである。

ものみの塔協会が、輸血を禁止している聖書箇所だとして挙げているのは『旧約聖書』（新世界訳聖書では『ヘブライ語・アラム語聖書』）創世記四章十節、九章三、四節、レビ記十七章十三、十四節、『新約聖書』（同『クリスチャン・ギリシャ聖書』）使徒行伝十五章二十八、二十九節、二十一章二十五節などである（前掲書「血に対する敬意を表わす」）。

このうち例えば『創世記』九章三、四節の『新世界訳聖書』の記述はこうなっている。「生きている動く生き物はすべてあなた方のために食物としてよい。緑の草の木の場合のように、わたしは皆あなたがたに確かに与える。ただし、この魂つまり血を伴う肉を食べてはならない」。

このものみの塔協会の、聖書解釈、に対して川崎市で起きた少年の輸血拒否死亡事件の直

後の『カソリック新聞』一九八五年六月二十三日付は、

「旧約聖書の時代動物の肉を食べる時、腐敗とそれに伴う食中毒や伝染病が一番の問題だったため、一番腐敗しやすい血液を食べないこと、また肉の中に残さないこと、地に流した血はすぐに土をかけて埋めてしまうことが衛生上にも大切なことであり、この禁止令によって民は保護されていたと考えることができる」として、この聖書の記述は「神のものである命を大切にすべき」とするメッセージであり、「当然、輸血を禁止することは聖書の教えではない」と結論づけている。

もとより、聖書が書かれた時代には「輸血」という医療技術は存在していない（最初の輸血が記録として残っているのは一四九二年、教皇インノケンチウス八世が輸血を受けたときとされているがその方法は明らかになっていない。一六二八年にハーベイが血液循環説を発表しこれによって輸血が有効な治療方法であるという論拠が得られ、最初の臨床例としてはイギリスの産婦人科医ブランデルが一八二九年、産後に致命的な出血を起こした人に注射器で採血したヒトの血液を輸血して、十人中五人位が死を免れたという報告している。従ってラッセルが生きていた時代にはすでに輸血という医療技術は存在しているが、ラッセルは輸血拒否を唱えていない）。しかも、これらの聖書箇所はいずれも生費として神に捧げられた動物の血を食べることを禁じている箇所である。

ものみの塔協会は、動物の血も人間の血と変わらない、口から食べることに医療として血管に注入することは変らないと解釈し、「聖書が輸血を禁じている」と教えている。

仮に聖書の記述による「エホバのおきて（神の律法）」を守ることがものみの塔協会の教義の根幹であるとするなら、レビ記十一章七〜八節での「豚は（中略）汚れたものである。あなたがたはこれらのものの肉をいっさい食べてはならず」（『新世界訳・ヘブライ語・アラム語聖書』）との神（エホバ）からの直接の教えも守らなければならないことになるのだが、エホバの証人は豚肉を食べている。

もとより、この輸血拒否の教えが創設者・ラッセルからの教えではないことはものみの塔協会自身も認めている。ものみの塔協会が輸血拒否を聖書の教えであると言いだめたのは、ノアが会長に就任した一九四二年以降のことである。

ものみの塔協会は、「輸血拒否問題が持ち上がった（何故、どこで持ち上がったのかには触れていない）時、『ものみの塔』誌（英文）一九四五年七月一日号は血の神聖さに関するクリスチャン（エホバの証人はクリスチャンであると自称している）の見方を詳しく説明しました。その号はノアとその子孫全員に課せられた神の禁止令には、動物の血と人間の血の

両方が示しました」「血の神聖さについて説明した記事は、それよりも前に一九二七年十二月十五日号(英文)や一九四四年十二月一日号(英文)にも出ました。」『エホバの証人神の王国をふれ告げる人々』ものみの塔協会)と輸血拒否の教えが出された経緯を説明している。更に同著では輸血拒否が排斥処分の対象となったのは、一九六一年からとしている。(ここでもなぜ、同年から排斥処分の対象になったのかについての説明はない)。更に同著は「エホバの証人は血の神聖さに関する宗教上の信条を確実に尊重してもらえなければ、医師や病院を相手に訴訟を起こすことがある」とも記述している。(二〇〇〇年に最高裁の判例が確定した日本の輸血拒否をめぐる裁判はこのようなものみの塔協会の方針によるものと思われる)。

更に『目ざめよ!』一九九四年五月二十日号では、自らの教義ゆえに命を絶った子供たちをもものみの塔協会は「神を第一にした若者たち」と称えているのである。

この後も、そして今もなお、世界中のエホバの証人がこの教義の犠牲になっている。

こうしたものみの塔協会の輸血拒否の教えの犠牲者は医療関係の輸血手術統計に基づく推定(エホバの証人の人口比による)では、年間世界で一千人以上にのぼるとされている。一日、二、三人が世界中のどこかでこの殺人教義の犠牲になっていることになる。この輸血拒否死亡者の数はかつて、イギリスBBC放送の取材に答えたものみの塔協会幹部の証言とも合致する。この輸血拒否死亡者「年間一千人」の数に基づくと、一九六一年ものみの塔協会が排斥処分の対象として以来、五十年以上が経過しており五万人以上のエホバの証人がその教義によって命を奪われていることになる。

### □カルトとしての「エホバの証人」

では、輸血拒否問題をどう社会は考えればよいのだろうか。

カルト教団の独断的な教義を妄信することによって助かるべき人命が奪われてよいのだろうか。宗教的真理を名乗ればどのような教えであっても社会は尊重すべきなのだろうか。

ものみの塔協会は現在、世界二百十三の言語圏で約五千万部の『ものみの塔』誌を毎月配布する組織力を持っており、その教えの影響は世界中に広がっている。

「カルト」と称されるグループ(集団)の活動が社会秩序を破壊する勢力して注目されるようになったのは一九六〇年代半ばで、当時のジョンソン政権が「アジア人移民制限法」を撤廃した頃から、東洋系カルトの活動が活発になり、そうした影響を受けてそれまで比較的穏当だったキリスト教系のカルト集団がカルト的性格を強めていく。一九七〇年代、ジム・ジョーンズが率いて九百十二人がガイアナ・ジョージタウンで集団自殺した「人民寺院事件」

(一九七八年十一月十八日に起こった。ジム・ジョーンズが説いたのは「使徒社会主義」という進歩的な福音で、それは「私は神聖な原理、完全な平等、すべての財産を共有する社会を提案する。金持ちも貧乏人もなく、人種差別もない社会。正義と公平を求めて戦う人がいるところにはどこにでも、私は赴き、戦いに参加する」という教えだった)に代表されるカルトグループが次々と誕生し、閉鎖性を強め、過激的な行動が見られるようになり、一九八〇年代全盛期を迎えた。こうした動きの中で一九八五年アメリカでは『カルト問題・学者と識者のための協議会』が設立され、社会的に監視を必要とする「カルト」集団について次のような定義を採択している。

「カルトとは、ある人間が、観念か、物に対して、過度の忠誠心・献身を現し、非倫理的な方法で人を操作したり、高圧的な手段により人を説得したり、コントロールしたりしようとする集団、あるいは運動である。(その方法とは、友人や家族から隔離されること、衰弱させること、暗示感応性や服従心を高めるための特別な手段の使用、グループによる強い圧力、情報統制、個性の抹消や批判的な考えの停止、グループに対する依存心やグループを離れることに対する恐怖心を助成することである)。これら手段はグループの指導者たちの目的を推進するためのものであり、実際に信者自身やその家族、および社会に損害をもたらす」(これが以後、世界的な「カルト」の定義とされている)。

「カルト」という言葉は本来、儀礼、崇拜、熱狂などの意味を持つ英語だが、カルト教団という場合のカルトは「何らかの強固な信念、思想を共有し、その信念に基づいた集団」で、既成宗教が異端宗教を「邪教」として差別するような意味合いに使われてきた。

社会心理学者の西田公昭は近年の「カルト」の傾向として、

「最近のことだと思われるが、社会心理学、社会学、文化人類学などの学問分野、あるいはジャーナリズム分野で、特に宗教集団に限らず(中略)ある特徴を持った閉鎖的集団のことをさして、カルトと呼ぶことが多くなってきた」とし、更に「しかもまた実際に、例え破壊的カルトであっても、活動するメンバーたちはこれらの合法的で、時には崇高ともいえるような表向きの集団の目標をただ一生懸命遂行しているつもりだけなのに、純粹で誠実な人びとによって大部分が占められている。このことは経験的知見だが、間違ってもその組織そのものの性格と、それを構成するメンバー各人の人格を混同してはならない。つまり、彼ら自身、自らの集団の舞台裏の構造や活動はおろか、舞台裏の構造や活動はおろか、舞台裏の存在すら知らないのである。これまで日本人は『表』と『裏』の二つの顔のある組織に対して無防備であり、ジャーナリズムや学者でさえも、こうした集団の表面的な姿だけを紹介し

てきた」『マインド・コントロールとは何か』と指摘している。

誰もが輸血拒否の教えに共鳴して、エホバの証人になっていくのではない。また、「聖書の教え」と称するものみの塔協会の教義の多くが、恣意的に聖書を用いた一貫性のない、欺瞞性に満ちたものであることは繰り返し指摘してきた通りである。

こうした中で日本の最高裁はエホバの証人の輸血拒否の意思表示を「人格権の一部」と認める判決下している。

医療関係者のどのような時でも患者の人命救助を尊重するという生命倫理に基づく理念が判決ではまったく省みられていない。なぜ、このような生存権を否定するような司法判断がまかり通るのだろうか。

この輸血拒否裁判では一番は患者であるエホバの証人の輸血拒否の意思表示について「公序良俗に反して無効」と判断したにも関わらず二審、三審ではこのエホバの証人の意思表示を「人格権の一部」と容認した。この判断の分かれ目はどこにあるのか。

結論的にはエホバの証人の精神状態が自由意志によるものかどうか、ものみの塔協会のマインド・コントロールの影響下にあるかどうかを認めるかにかかってくる。

破壊的カルト集団の非人間性、あるいは反社会性を明らかにするためには組織が信者の精神的支配の手法として用いている「マインド・コントロール」の問題がある。

マインド・コントロールという言葉自体は一九九三年、元オリンピック新体操の選手で統一協会の信者であった山崎浩子が彼女の脱会を伝えた報道番組で用いたことから日本では定着し、オウム真理教事件では信者の人心操縦法という意味合いで使われた。

人間の心はそこに教えがあるから従うというほど単純なものではない。その教えを自分が正しいと認識して初めて従おうとするものだ。そして人間が行動を起こす時には分別があり、そこには各人の価値観が伴うものだ。

元統一協会信者でその体験をもとに社会心理学者となり、マインド・コントロールの研究の先駆者となったステイヴン・ハッサンはその定義を、

「それは個人の人格（信念、行動、思考、感情）を破壊して、それを新しい人格と置き換えてしまうような影響力の体系（システム）のことである。多くの場合、その新しい人格とはどのようなものか事前分かっていたら、本人が強く反発したであろうと思われるような人格である」『マインド・コントロールの恐怖』と述べ、マインド・コントロールが現代社会で蔓延する背景について「人間は誰でもマインド・コントロールにかかる可能性がある」と認めてしまうと、人間は理性的存在で、自分のすべての行為に自由と責任を持てるという古

来の哲学的観念（現代の法律もこの観念に基づいている）が揺さぶられてしまからである。こういう世界観はマインド・コントロールなどという概念をまったく考慮に入れていない時代のものである。第二に、私たちはみな自分だけは弱くないと信じている。誰かが他人が自分の心をコントロールできると考えるのは、余りに不気味なのだ。第三に周囲からの影響という作用は私たちが生まれた瞬間から始まっているのだから、すべてはマインド・コントロールなのだという立場も取ることができる」と、社会的にはマインド・コントロールという考えを容認したがいらないからだと指摘している。

破壊的カルトによって脅かされている信者たちの基本的人権を、生存権をどう考えるのか。宗教的真理と名乗ればどのような教えでも社会は尊重しなければならぬのか。

現代社会は難しい問題に直面している。もし、歯止めが効かなければカルトの勢力（影響力）は拡大していくことにもなるのだ。宗教の教えであれば法の支配が及ばないことになってしまう。

海外は破壊的カルト問題にどのように向かい合ってきたのか。

ドイツでは公的機関が宗教・世界観に関する問題に評価を行い、公益のために情報を集め、公開し、一定の根拠にもとづく警告や勧告を行ったとしても、それは憲法上の問題にはならないとしている。

一九九五年にはフランスの国民議会下院特別委員会が『フランスのセクト』（邦訳未刊行）と題する調査報告をまとめている。

この調査では、集団が社会的な監視を必要とする「カルト」である判断基準として①精神的不安定化②法外な金銭の要求③育った環境からの誘導的断絶④健康な肉体への危害⑤子供への強制的な入信⑥社会に敵対する説教⑦公共の秩序を乱す行い⑧訴訟が多いこと⑨伝統的なル流通システムからの逸脱⑩国家権力への侵入意欲をあげている。

更に同報告書はカルト教団の中で「信者の生まれ育った環境との断絶が見られる」ことを指摘し、次のように述べている。

「共同生活をしている場合にはそれとすぐ分かるが、そういう教団はあまり多くない。セクトの内部でより密かに、しかし現実的に行われ、そこでは信者は一見普通の家庭的、社会的生活を送り続けているが、戒律により次第に外部との関係を断つようになる。そこにセクト指導者本来の目的がある。信者がより多くの時間を、儀式や信仰などセクトのために割くように仕向ける」。更にこの報告書では議会の聴取で証言した元エホバの証人の証言を紹介している。

「今日、供述しようとしたのは、セクトが原因で被った精神的苦痛の二十年間の沈黙をやぶるためです。それは『エホバの証人』で、私は地獄を体験しました。人々は自給自足の生活をしており、経済や文化その他の活動には一切参加しません。彼らは危険です。簡単に人を破壊します。家族や友人や社会からも切り離され、完全に孤立します。全ての弟子たちへの一斉教育がありますが、自分自身でありたいと思うなら気をつけたほうがよい。それは（ものみの塔協会によって）禁止されているからです」。

また、最近のエホバの証人の活動状況について二十年近く活動し、組織と教義に疑問を抱いて脱会した元長老は二〇一四年九月に東京で開かれた第二〇回被害者全国集会で次のような報告をおこなっている。

「エホバの証人の教義は理性で考えればとても信じられるものではないが、感情に訴えてくる。集会では『ラブシャワー』と呼ばれる大歓迎を受ける。困難な中で伝道が続けていることに感動する。そうやって人間関係ができてくると『教理も真剣に勉強してみるか』と言う気になる。ひとたびエホバの証人になればラブシャワーは終わるが、出世競争になる。証人の間でライバル意識が煽られ、組織のなかでの自分の地位を高めるため奉仕活動に励む。仕事や家庭生活を犠牲にしてしまうので一般の人と関われなくなり、組織の中しか生きられなくなる」(『クリスチャン新聞』同年十月十九日号)。一九九六年、フランス国民議会はものみの塔協会を破壊的カルト教団と認定し、国民に注意を呼びかけた。また、ものみの塔協会によるエホバの証人、家族の人権を守るために活動を行って来た『エホバの証人ものみの塔被害者全国集会』は、『ものみの塔聖書冊子協会輸血拒否教義の即時完全撤回を求める決議』を採択し、統治体と日本支部に送った。

### □ 「輸血拒否問題」とは何か

私が「輸血拒否問題」と出会ったのはほぼ三十年前、妻(その後、離婚)がエホバの証人になったことからであった。大学時代の友人に誘われて、聖書研究を始めたことがきっかけだった。

最初のうちはどちらかといえば「聖書」の言葉に惑わされ好意的にみていたが、やがて研究が進むにつれて、「この世はサタンが支配している」「ハルマゲドンのあとに樂園が来る」などとそれまでの彼女からは考えられないような言葉を口走るようになり、楽しみにしていた子供の誕生日もクリスマスも祝わなくなり、次第に生活感情を共有することが難しくなっていた。やがて幼い子供たちを集会に連れ出すようになった。ものみの塔協会が輸血拒否を説く教団であることを知り、子供たちのことが不安であった。人間はいつ輸血を必要とす

る事故に遭うとも限らないのだ。

子供の身を心配して集会に連れて行くことを反対すると「あなたにはサタンのサタンッさ霊が入っている」などと喚いて、半狂乱になって抵抗した。彼女は土下座をしてまで子供の集会参加を認めるように迫った。子供の通っていた幼稚園に行つて子供に雛祭りやクリスマスなどの行事に出席させないように夫に無断で触れ回った。母の日に子供が幼稚園から持ち帰った自分の似顔絵を「異教の行事で偶像崇拜だ」と言つて破り捨てた。そうした信仰に疑問を投げかけて反対すると「楽園にいけなくなつてしまふ」と口走り、自殺未遂まで起こした。

なぜ、こうまで彼女の人格が変わつてしまつたのか。当時はエホバの証人、ものみの塔協会についての情報が乏しく、その原因が理解できなかった。教団の影響が浸透するにつれての彼女の人格の変化はコミュニケーションをとることを日増しに難しくしていった。やがてこうして起こつた夫婦間の心の亀裂は次第に修復不能になり、離婚に至つた。

ものみの塔協会の教えを守れないことで苦しみ抜いて自殺したエホバの証人の友人は「真面目で誠実な人柄でした。エホバの証人と出会うことがなければ、自殺することもなく、違つた人生を歩んでいたことでしょう」と語っていた。私も彼女がエホバの証人と出会わなければ離婚しなかつたと思う。その教えを命や生活、家族よりも大切なものだと思い込まされた時に、本来の心が崩れ始め、人間関係が破壊されてカルトの悲劇は起こる。

かつて第二次世界大戦中、日本人は「鬼畜米英」という言葉を信じて、竹槍で爆撃機を撃ち落そうと、今から思えば荒唐無稽な価値観で支配されていた。与えられていた戦争情報は戦い続ければ勝てるといった大本営発表ばかりだった。

こうした「鬼畜米英」の教えも、日本最大のカルト事件となつたオウム真理教の教えも、輸血拒否などのものみの塔協会の教えも、信じるものの行動の動機付けとなる価値観としては同質である。

しかも、カルト教団はこうした教えの検証をマインド・コントロールによる情報統制や価値観の強制、多くの時間を拘束する活動によつて信者たちの思考、判断力を停止させて難しくしている。人間はどのような行動を起こす時でも、分別や価値観を伴う。本来の心が失われていくことで、カルトの悲劇は起こる。傍目からは理解できない荒唐無稽に思える教えであっても、宗教的真理と思ひ込まされてしまえば、価値観の源泉となつて行動を支配してしまふ。

オウム真理教事件でも、信者たちはその「真理」に人生を捧げ、殉じた。彼らは無辜の人



命を奪うサリンを撒くためにオウム真理教に身を投じたわけではあるまい。

かつての戦争でも若者たちが軍事教育によって戦場に駆り立てられていった。戦線からの離脱は非国民と罵られ、戦場から引き返す選択肢などなかったのだ。オウム事件を引き起こした死刑囚たちもオウム真理教と出会い、「信仰生活」（オウム真理教の用語に「観念崩し」というものがあつた。善悪の判断など世俗の生活で培った価値観をすべて崩壊させて、捨て去ることを意味するオウムの修行言葉だった。また、離脱を図ろうとすると殺人などの制裁が課せられていた）を重ねるうちにそれまでの価値観が崩され、人格が変えられ、無分別な残忍な行動に駆り立てられた。そこにマインド・コントロールの怖さがある。

二〇一一年、地下鉄サリン事件などに関わつたとされるオウム信者たちの死刑判決が確定した。彼らはかつて、戦争で特攻隊を志願してまで時代の正義に殉じようとした若者たちのように、その教えを真理と信じて輸血拒否を貫いて命を閉じたエホバの証人の子供たちのように、真面目で誠実な気質をもつた若者たちなのだろう。

日本のエホバの証人は現在約二十一人、研究生が約十七万人いる。日本人約五百七十人に一人がエホバの証人である。会衆は全国で三千五十六（世界で十一万三千八百二十三）二人ある。

最近では不活発になっている研究生への再訪問や国内の在留外国人、未信者家族などへの伝道を活発化させている。また、ものみの塔協会は若いエホバの証人には進学を断念し自費で海外の伝道に赴くように推奨している。また、最近ものみの塔協会は会衆の老人などやもめ（一人暮らし）のエホバの証人の生活を支援するよう会衆に通達し、『わたしたちの王国宣教』では繰り返し死後の財産処分を協会に委ねるように促している。

二〇一一年夏、ものみの塔協会は各地で、「人類はこの地球を滅ぼしてしまうのか―神の王国が来ますように」をテーマに地域大会を開き、また、『ものみの塔』二〇一二年二月一日号「ハルマゲドン・それは何か、いつはじまるのか」でも「今や、ハルマゲドンの戦いのための舞台は整っています」「数々の聖書預言がすでに成就したことは、ハルマゲドンに関する預言も必ず成就するという保証になっている」と、独自の終末観とそれを正当化する論法を繰り返しエホバの証人に伝道を活発化するように促している。日本のエホバの証人の伝道時間（年間延べ十八億四千八十万二百三十五時間）は世界的に見ても上位（アメリカ、メキシコ、ブラジルに次いで四番目）にある。それだけのかけがえない人生の時間が空費され、多くの生活が犠牲になっている。

誤った教えに導かれ自らの組織の教えを人間の存在を超える神のごとく絶対視し、一つの

価値観をマインド・コントロールによって強要し、検証・批判を許さないことで、人間が本来持っている自由な精神、魂を奪うカルト的思考や組織は、様々な形でその規模の大小を問わずに現代社会に広がっている。誤った教えに導かれて命を落す「輸血拒否問題」は、生きていくために必要な心の支え、信じるものを失いかけて何を心の支えとして生きていくべきかが問われている現代社会を生きている私たち自身が陥る問題でもあるのだと思う。

社会心理学者、ステイヴン・ハッサンは社会にこう提言している。

「人びとが破壊的カルトに入って損害を受けないようにするただ一つの解決策は、一般人々をマインド・コントロールに対して『免疫』にすることだと思う。その一番の効果的な方法は、これらの集団がどんな活動をしているのかという情報を人々に存分に与えることである」(『マインド・コントロールの恐怖』)。

人間の精神の自由を奪う魂の殺人者とも言うべき破壊的カルトは病原菌のように、家庭を壊し、生活も人生も無慈悲に奪う。そしてやがて社会も破壊してゆく。

□あとがきにかえてー無視できぬ人々

歴史は繰り返されるのだろうか。

二〇一五年七月一日、安倍政権は憲法九条をカルト教団もどきに曲解解釈し、集団的自衛権を容認する有事立法を成立させ、自衛隊の海外派兵を可能にする道筋をつけた。日本社会では今後、こうした軍事国家主義的な政治が徴兵制度復活に向うのではないかという危惧が広がり始めている。

無政府的な反国家主義者の集団でもあるエホバの証人はこの世の政治体制をサタンの支配による「事物の体制」とみなし、あらゆる国家体制を否定し、「政治的中立を保つ」ためとし、選挙権の行使もおこなわず、兵役も拒否している。

第二次世界大戦中、ナチス・ドイツでは、エホバの証人は反国家主義者として迫害され、当時ドイツにいた約一万人のエホバの証人が逮捕・投獄され約三千人が処刑された。日本でも反天皇制ファシズムの急先鋒として、最も過酷な弾圧を受けたのがもみの塔協会の前身、明石順三率いる灯台社であった。治安当局による取調べでの拷問は過酷を極め、発狂者や極死者がでるほどであった。また、天皇制への批判が激烈であったため、信者に対する裁判も秘密裏に行って投獄した。

戦後になってももみの塔協会は日本の天皇制について「偽りの神」である(『目ざめよ』一九八九年十二月二十二日号)とし、なぜ日本人は「現人神である」天皇に献身し続けるのかと言う天皇制に対しての批判を行っている。

灯台社の時代から戦後、飛躍したエホバの証人は研究生を含めて約三十八万六千人になった。

徴兵制が敷かれている韓国では一九五〇年以来、一万七千人のエホバの証人が兵役を拒否して投獄され、現在も約六百人が受刑している。韓国のエホバの証人は約十万人、日本のほぼ半分である。エホバの証人の数で比較すると日本で徴兵制度が復活した場合には、約三万四千人のエホバの証人が拒否することになり、日本政府にとってエホバの証人は無視できない人々となることだろう。逮捕して、投獄するとしても司法手続きが必要となり、刑務所も増設しなければならないことになる。

こうしたエホバの証人の徴兵拒否を危険な反国家思想とみなし思想統制を行うために治安維持法を復活させて取り締まるとしても、約三十八万八千人は決して無視できるような人間の数ではない。

若い人たちに戦争か、刑務所か選択を迫るような国家が果たして健全な国家といえるのかは疑問だが、それが国家の教えであれ、組織（カルト）の教えであれ、人間の生活や人生を犠牲にして守るべき教えなどこの世には無いのだと私は思っている。

こうした破壊的カルトの教えから身を守るためには社会が、私たち一人ひとりが絶えず警戒を怠らないことだろう。どのような問題でも実態を正しく見極めないと解決することはできない。本書が輸血拒否問題を含む破壊的カルトの問題に日本社会が向かい合う助けとなることを願っている。

二〇一四年九月、第二十回エホバの証人・ものみの塔被害者全国集会は「ものみの塔聖書冊子協会に輸血拒否教義の即時完全撤回を求める決議」を採択し、米国のものみの塔教会統治体および日本支部に送付した。以下、「決議文」全文を掲げて本書の結びとしたい。

（文中敬称略）

### ものみの塔聖書冊子協会に輸血拒否教義の即時完全撤回を求める決議

ものみの塔聖書冊子協会統治体および日本支部の皆さん

私たちエホバの証人・ものみの塔被害者全国集会はこれまで20年もの長きにわたりものみの塔聖書冊子協会の「聖書の教え」と称するさまざまな教義によってもたらされる離婚、家族離散、自殺、精神疾患など多くの悲劇がなぜ起こるのか、検討を重ねてきました。

なかでも輸血拒否の教えによって今も多くのエホバの証人が適切な医療を受けられず、死に至っています。命を落したエホバの証人はわたしたちの大切な家族であり、友人でもありま

した。ものみの塔が輸血拒否の教え説かなければ今も生きていたことができた。

この輸血拒否の教えはものみの塔聖書冊子協会の創始者、ラッセルの教えではありません。1950年代にもものみの塔統治体が出した教えです。世界中で輸血を拒否することが聖書の教えであるといっているのはものみの塔聖書冊子協会だけです。また、貴協会が独自に編集・発行している『新世界訳聖書』のどこにも輸血と言つ言葉はありませんでした。多くの人命を奪っている輸血拒否の教えはものみの塔聖書冊子協会が説いているものであり、その責任はすべてものみの塔聖書冊子協会統治体にあります。

私たちは生命倫理および人道上の観点から速やかに輸血拒否教義の即時完全撤回を求めるとともに次のことを世界中のエホバの証人の家族、友人を代表して要求します。

- (1) ものみの塔聖書冊子協会統治体はその出版物から輸血拒否について言及している箇所を削除し、今後一切の医療への介入を行わないこと。「目ざめよ」「ものみの塔」などの定期出版物で輸血拒否の教えが聖書の誤った理解によるものであることを認めること。

- (2) これまでの輸血拒否の教えで命を奪われたエホバの証人の家族、友人に謝罪し、世界中の資産を売却して、損害賠償などの要求に誠意を持って対応すること。貴協会はこれまでハルマゲドンの到来時期などさまざまな教えについて変更と調整でその誤りを認めてきました。輸血拒否の教えについても速やかに変更と調整をおこない世界中のエホバの証人、家族、友人をこの教えから解放されることをここに強く要求いたします。

#### 第20回エホバの証人・ものみの塔被害者全国集会

.....本記

述の参考とした文献は次の通りです。

『エホバの証人マインド・コントロールの実態』ウイリアム・ウッド(三一書房)

『エホバの証人の子どもたち』秋本弘毅(わらび書房)

『輸血拒否の謎』中澤啓介(いのちのことば社)

『エホバの証人伝道のためのガイドブック』背山藤枝(大野キリスト教会)

『ものみの塔預言教理の移り変わり』(エホバの証人救済対策本部出版)

『ものみの塔』大量背教事件を追う』江川透『創』一九八七年八月号所収)

『神権宣教学校案内書』(ものみの塔聖書冊子協会)

『エホバのご意思を行うための組織』(ものみの塔聖書冊子協会)

『エホバの証人神の王国をふれ告げる人々』(ものみの塔聖書冊子協会)

『ブリタニカ国際大百科事典』(ティビーイエス・ブリタニカ)

『魂の虜オウム事件はなぜ起きたのか』江川紹子(中央公論新社)

『良心的兵役拒否の思想』阿部知二(岩波新書)

『マインド・コントロールの恐怖』ステイヴン・ハッサン著/浅見定雄訳(恒友出版)

『エホバの証人・ものみの塔被害者全国集会体験報告集』(エホバの証人・ものみの塔被害者全国集会事務局編)

『現代こころ模様』柿田睦夫(新日本新書)

『現代につばん新宗教百科』島田裕巳監修(柏書房)

『拝啓織田正太郎殿』中澤啓介(新世界訳研究会)

『カルト・陰謀秘密結社大事典』アーサー・ゴールドワグ著/住友進訳(河出書房新社)

また、『新世界訳聖書』以外の聖書箇所引用は『新改訳聖書』(日本聖書協会)によった。体験取材やものみの塔協会の実情についての取材および資料の収集にはあたっては元エホバの証人、および現役のエホバの証人との家族の協力を得た。